

令和5年 第15回総務経済常任委員会会議録

令和5年11月9日 議員控室

○事 件

所管課報告事項・所管事務調査

- (1) 落部漁業協同組合事務所整備支援について（水産課）
- (2) 化学肥料価格高騰緊急対策事業について（農林課）
- (3) 地域会館電気料金助成事業について（政策推進課） ※所管事務調査
- (4) 津波避難計画の改定について（総務課） ※所管事務調査
- (5) 関係人口の拡大による熊石地域の人材確保に向けた取り組みについて
（地域振興課・住民サービス課）
- (6) 熊石関内地区地域会館建替事業について（地域振興課）
- (7) 「中小企業等設備導入支援事業」制度（案）について（商工観光労政課）
- (8) 株式会社木蓮の運営体制の変更について（商工観光労政課）
- (9) 鉛川レクリエーションセンターの賃貸借契約期間を延長した経緯について
（商工観光労政課）

協議事項

- (1) 所管事務継続調査中間報告書（案）について

○出席委員（7名）

| | |
|---------------|-----------|
| 委員長 安 藤 辰 行 君 | 横 田 喜世志 君 |
| 大久保 建 一 君 | 関 口 正 博 君 |
| 宮 本 雅 晴 君 | 倉 地 清 子 君 |
| 三 澤 公 雄 君 | |

○欠席委員（1名）

副委員長 牧 野 仁 君

○出席委員外議員（4名）

| | |
|------------|---------------|
| 議長 千 葉 隆 君 | 副議長 黒 島 竹 満 君 |
| 佐 藤 智 子 君 | 赤 井 睦 美 君 |

○出席説明員（14名）

| | |
|--------------------|--------------------|
| 水産課長 田 村 春 夫 君 | 水産課長補佐 藤 原 悟 史 君 |
| 農林課長補佐 上 野 誠 君 | 農業振興係長 高 嶋 一 登 君 |
| 政策推進課長 川 口 拓 也 君 | 政策推進課長補佐 宮 下 洋 平 君 |
| 総務課長 竹 内 友 身 君 | 総務課長補佐 相 木 英 典 君 |
| 防災係長 片 倉 匠 君 | 地域振興課長 野 口 義 人 君 |
| 住民サービス課長 北 川 正 敏 君 | 商工観光労政課長 井 口 貴 光 君 |

商工観光労政課長補佐 南 川 隆 雄 君

労政係長 渡 辺 直 樹 君

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君

事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは時間になりましたので、これより総務経済常任委員会を始めたいと思います。委員長挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） さっそく事件に入りたいと思います。

一つ目の落部漁業協同組合事務所整備支援について水産課から報告をお願いいたします。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） それでは落部漁業協同組合事務所整備支援について報告させていただきます。

前回、総務経済常任委員会で報告させていただきましたが、現在の落部漁協事務所は昭和43年に建築され55年が経過しております。相当、老朽化している状態でございます。当初、平成20年代後半に新しい事務所の建設予定をしておりましたが、低気圧や稚貝の大量へい死などの影響により建設を先延ばしにしてきたところですが、最近、ホタテの生産も回復状況となってきたことから来年度、事務所建設をする計画でございます。なお、今般、ALP S処理水の海洋放出に伴う風評被害等の影響は懸念されますが、当初計画どおり、来年度工事に向けて進めているところです。

新しい事務所建設について、落部地域での漁協の役割を考え、現在も漁業者以外の利用もしていただいておりますが、新しい施設建設後には、さらに利用者の増加を進め、漁業活動としての機能だけではなく、落部地域のコミュニティの一部として考え、地域の人が多く利用できる施設として整備する考えであります。

新しい事務所の建設にあたり、前回から変更になった部分について、変更もしくは進展した部分について説明したいと思います。二番ポツの新しい事務所の概要（案）の下の部分に書いてありますが、実施設計について、前回の報告については、来年度、実施設計を行い、引き続き建設工事を行うというふうな説明をしておりましたが、単年度での完成が難しいことから、本年度、漁協が単独で実施設計を行い、来年度、事務所新築工事を行うこととしております。また、その実施設計の中で当初、構造は鉄筋コンクリート造で考えておりましたが、資材の高騰等もあり、事業費が相当増える可能性がございます。そういったことからですね、事業費を抑えるという部分も含めながら、鉄骨造についても比較検討することとしております。なお、面積については若干の変動はあると思いますが、当初どおり1,250㎡前後にすると考えております。

また、当初計画にありませんでしたが、町の地域再生エネルギー導入戦略にある、太陽光発電設備を屋上に設置することも、あわせて検討しております。三番、四番目の利用方法、町の支援については、記載のとおりとなっております。なお2ページ目に建設する場所については、現在の位置図ありますが、地方卸売市場の背後のほうに整備する計画でございます。

前回、常任委員会の報告時に落部連合町内会や地元町内会への丁寧な説明をとのご指摘を受けたと考えております。先日、川向地区会館の落部10区町内会の役員の方々と懇談を行っております。懇談内容については、落部漁協事務所の整備内容や今後多くの地域の方に利用していただく施設とすることを説明し、それに対する町の支援についての考え、それと議会への報告、前回、常任委員会に報告した内容と同様にそのとき説明しております。

町としては今後の人口減少など、これまでと同様の地域会館の維持管理は難しいことを伝え、既存の施設は使えるうちは使用していただき、大きな改修等が必要となったときには統廃合することとし、川向会館についてもその旨を説明したところ、町内会の皆さんからはご理解を得たところでございます。また、連合町内会についても、日程を調整し説明したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

3、4ページ目については、前回のイメージ図、資料として提出しましたが、屋上のほうにソーラーパネルを設置したものに替わっております。

以上、落部漁業協同組合事務所整備支援についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今、説明を受けましたが、これに質問やご意見はございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 一つだけ。このコミュニティとしての利用方法についてなんですけれども、今まで落部漁協さんはそういうのを今までやっていたのを継続してやるのか、それとも新たにやっていくのかを。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 落部漁協の事務所については、今までも地域の方から要望があれば利用していたということで、今後はもっともっと利用を増やしたいということで考えております。また先日の、皆さんもご覧になられていると思いますが、最近地元の子ども達というか、小中学生を対象にした学習を作る機会も今現在やっております。そういったものも充実させていただきたいと。このあいだ、八雲町CSだより、それにも載っていたかと思いますが、そういったこともするように考えております。

今までの利用という部分では、ちょっと少ない部分もあったんでしょうけども、これは新しい事務所を作ることによってもっと利用を増やしたいという考えでございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 結局この町内会、PTA、いろいろ例題出していますが、その方は意欲的にお話をしてくれているというか周知はされているんですね。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 先日ですね、川向地区の落部10区町内会の役員の方々にはその旨を説明しております。今後、連合町内会さんのほうにも、そういった趣旨の説明をしていければなと考えております。

- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） 今の話の続きなんですけど、川向会館については、これから縮小を考えていて、だいたい理解を得たということなんですけど、あとはどこどこが縮小対象になるか、具体的に考えを教えてください。
- 水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（田村春夫君） 今、落部漁協の事務所の立地している場所から考えたら、地域会館としては川向会館1箇所と考えております。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） それと全然違うところなんですけど、新しい施設概要のところには購買倉庫って機能も足してあるんですけど、今現在、購買倉庫って独立してあるのか現状を教えてください。
- 水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（田村春夫君） 今現在あるのは別な場所にあります。落部漁協に入っていく手前のほうに別にあるんですけども、それを新しい事務所建設したら1箇所にまとめる状況でございます。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） それと今回、前に示されてなかったと思いますが、実施設計は漁協さんが単独でお金を出すということで、これから町が補助していくとなると、現状の建物の解体も入ってくるんですか。
- 水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（田村春夫君） 今回、実施設計については落部漁協さんが単独でやるということですので、来年度の事業については補助しないと考えております。
- なお解体についての補助は考えてございません。漁協が単独でやるかたちになるかどうかと考えております。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） あとごめんなさい、私、前にも聞いたかもしれないけども、補助率どれくらいって考えているんですけど。総額の計画、詳しくは実施設計が終わってからのなるんでしょうけど、概算でいったら今、総額いくらで補助は大体いくらを見込んでいるのでしょうか。
- 水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 前回報告時には事業費で6億から7億程度、総額が。ちょっと幅があるんですが、それで補助金については2分の1程度で補助対象になる部分はあると思いますので、2億5千万から3億程度と説明しております。現在まだ、大久保委員さんがおっしゃるとおり、総額、実施設計を行わなければまとまらないかと思いますが、資材の高騰もあって7億を超えそうな状況でございます。

そういったことからですね、先ほど説明したように鉄筋コンクリート造で考えていたものを抑えるために鉄骨造についても検討すると、現在でいうと7億を超えるかと。その補助金については2分の1程度で考えております。場合によっては2億5千から3億と説明したんですが、3億を超えるような状況になるかと、はっきりとした金額は言えませんが、そういう状況だと考えております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） だいたいこの事業についてはあらまはわかりましたが、町の考え方で利用方法の中に労災施設という考え方もあるんですが、この考え方はどの程度のことを考えているのか教えていただきたいと思います。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 前回の委員会するときにも大久保委員さんからご指摘受けていると思います。今回の防災の関係については、水害、大雪、大規模停電そういった部分もございます。そういったときにも利用していただくということと、あと、津波の浸水区域になりますので、なかなか津波という部分では適さないのかなと考えておりますが、荷捌き所で作業している漁業者等が一時的にそこに、避難する時間の関係もあると思いますが、一時的に避難の対応もできるのかなと。さらに高台への避難ということであれば、そこから一時避難してもらおうということも可能かなと。ただやはり津波という部分での対応は難しいのかなと考えております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 今日の総務常任委員会のほかの所管事務の中で津波避難計画の改定というのがあるんですけども、最も基本的な考え方で、すぐに可能な限り内陸方向を目指すことを基本とするって書いてるんですが、これと全く逆行すると思いますし、あそこであれば津波だけではなくて、たとえば台風だとか高波や高潮を考えられるときも全く機能しないと思うんですけども、そこら辺はどういうふう考えているというか整合性を持ってるんですかね。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 確かにあその場所については、地震の津波または台風や高潮については避難所としては適していないと考えています。大きくは大雪に伴う停電やあとは河川の氾濫、河川の氾濫となると海のほうの波の状況も出てくる可能性があると思いま

すが、なかなか波の関係ということであれば利用としては難しいのかなということでは考えています。利用の部分についてはその辺は漁協と話をしながら検討したいと考えます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） それについては新しく消防を建てるのも、なんか上に防災施設の考え方や津波の波が来ても負けないくらいの屈強な建物を建てると言ってるんですが、結局、防災の施設としてあっちもこっちもということですが、そこら辺の打ち合わせというか役割分担なり人数割りなんかは消防と話をされてるんですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 津波の関係とかそういう波の、漁協事務所とかたちで建設しますので、そういうたとえば丈夫な建物ということではなく、一般的な漁協事務所で検討しています。屋上にたとえばちょっとした●●みたいなのを設置もあるでしょうけども、建物の構造の関係を考えたら、その分、建設費も高くなるので、そういう部分については難しいのかなということがございます。それで通常の漁協事務所の建設で、あと一時的な非難と。津波の部分でそこにたとえば何人くらい避難できるとかまでは想定していませんので、大久保さんの指摘のように、消防とそういった部分の避難計画の人数やそういう部分についての打ち合わせは現在は行っておりません。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） やっぱり防災計画立ててやるんだから、津波のときは別としても、たとえば災害物資の問題もあるので、同じ町内の事業としてやるんだから、そこら辺は打ち合わせしておかなければならないんじゃないですかね。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 具体的な部分については話はしてないのが現状です。ただ今回の部分については総務課長と話していますので、今後その辺についてはもう少し詰めていきたいというふうに考えております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） それはそのようにお願いします。

それと最後の部分ですが、これからの町の考え方ということで、今回こういうコミュニティ施設や防災施設が入るということで、あえてこういう漁業者の、営利を行っている人達の組合組織に対して補助を行います。じゃあ今後、八雲町漁協だとか、それぞれの業種の協会だとか、そういったものが何か行う、建設だとかに絡んで公共性が少しでも入れば補助するという考え方になっていくということによろしいですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 私のほうからですね、ほかの団体の部分というのは、なかなか答えづらいんですけども、漁業協同組合また農業協同組合は基本的に営利を目的としない団体というか、要は組合員皆さんが集まって福利厚生をする団体って位置づけと考えております。それで今回、支援するという部分でいいますと、落部の旧落部村時代から漁協というのは産業、文化やそういう部分、地域住民に親しまれて、そういうふうには町と一緒に作られてきた部分で、漁協という分を考えています。それで今回も私ちょっと初めてだったんですが、落部の八幡神社などの祭典、その中で神楽奉納などを漁協の荷捌き所でやったと。そこにたくさんの地域の皆さんや、また子ども神輿ですとか、そういう地域の方が全員集まってくるような漁協だということから、ちょっと熊石の漁協や八雲の漁協よりは十分地域に根差してきているのかなと。そういった部分でどんどん単純に漁協としてだけではなくて、地域でもっともっと利用していただければという部分が今回支援という部分で考えています。

ただ、単純に漁業協同組合というのは営利目的だけではないという部分もございます。あと他所の民間の企業とかがそういったものをやるといった場合に支援するかどうかは私のほうからは、今言ったような考え方からいけば、そういうふうにはならないのかなと思います。私のおほうからはお答えできないかなと思います。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 課長のほうから答弁できないのはなんとなくわかるんですが、ただ公共において、やっぱり公平性はとても大事に考えなければならないことの一つだと思うので、落部はいいけど八雲はだめ、熊石はだめってすぐに納得を得られるものではないと思うので、そこら辺は一本筋の通ったものを町として持って行かなければならないと思いますが、そこら辺についてこれからちゃんとした筋を持たないんですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 確かに同じ漁業協同組合って考え方からいけば、八雲町漁協、ひやま漁業熊石支所、漁業の関係でいけばありますので、その辺については今後、ここでケースバイケースという言葉を使ったら、それ考え違うんじゃないかと言われるかもしれませんが、その整備内容やそういう部分を含めながら、落部漁協と同じ状況なら支援を考えていかなければならないと私的には考えております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） とても危惧するのは、サーモン事業もそうなんです、やりながら考えるということで今とんでもないことになってきているので、一個一個ちゃんと説明付くように考えながらやっていかなきゃならないんじゃないかと思うんですが、ちょっとサーモンから飛び火したみたいだけど、なんかすごく肅然としないと思う。これから先はこれから先だけでも、今これだけを審議してくれということであれば、ちょっと違うんじゃないかなって。今回、落部だから特別コミュニティだとかの、本当のそういう拠点になっているんですよというのであれば、こういうことを満たしているのであれば、やるとかやらない

って、それは判断基準は作れるわけですよ。そっちが先なんじゃないかって私は感じるんですけども。行政としてそういう話にはならないんですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 今、大久保委員さんからあったように、落部漁協の地域の特性とかって部分が今回、支援するというかたちで考えております。それを基準として示すという部分まではできてないんですが、そういったところを、基準からできるかどうかという部分もあるんですが、それは検討してみたいと思います。

ただ、水産課だけの基準にはなっていないと思いますので、ちょっと関係課とですね、ちょっと相談をしていきたいというふうに考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 今、大久保委員の言うことはもっともなんです。施設整備の部分でいうと、八雲漁協というのはアイヌの資金が使えるんですよ。これ現状、八雲に入っているのが去年あたりの予算でも2億から3億入ってると思います。これは施設整備プラス、また稚貝の確保であったり、これは議員の皆さんもご存知かと思います。これが同じ管内でありながら施設整備に落部漁協は国からのお金を入れることができない。その辺の地域においての不均衡というのは非常に僕は、前も質問したことあるんだけど、いかんともし難い部分もあるんですよ。今回、もちろん施設整備の枠組みというものを超えた中で拠出していかなければならないお金ということで、地域としても、これ苦肉の策ではありますが地域会館の統合というのはどうしても推し進めていかなければならないことであったとしても、とって付けたもので、地域としてもやっていかなければならないものだから、これを進めていって、今、川向会館のほうは了解になる、今度、山のほうの会館、落部地域には7つあるんだけど、地域会館といわれるものは。それをほぼ統合しながら進めて行くこと。

これ組合とは別問題ですが、この施設整備の考え方というのは、ちょっと八雲と森では漁業者から見た立場はちょっと公金の使い方に関しては不均衡があまりにも現状ありすぎる。その差を埋めていただく意味でも、そして将来的な漁業者の負担を考える意味でも今回、落部に対するお金の支出、できる限り安くということをお願いするしかないんですが、補助率等の枠をなんとか維持しながら、いくらかでも安くなることを、鉄骨造にするということでもどれくらい安くなるかを見ないとないんですが、そういう部分に訴えていく。ちょっと苦しいんだけど、ただ現状これ議員の皆さんご存知のとおり、アイヌ施設整備、アイヌ制度資金は八雲町漁協では数億円単位で流れていますので、それが同じ地区でも落部地区では使えないということを考慮いただきたいと思います。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただ今、関口委員さんから、アイヌ事業の関係については、通常、同じ事業をやるにしても、国の補助事業、通常のものからみたら補助率が高いといったことから、地元負担という部分でいうとアイヌ事業を使ったほうが低くて、使えないところは負担が多いという状況はございます。逆にいうと同じ事業にやった場合の負担が落部の

ほうが多いという部分と、あと逆に何か事業をやる場合に同じ負担金を出す場合に事業量を、もしくはその補助率が高いものを使えば事業量を増やすということも確かにございます。そういう部分と今回の補助金を出すというのはちょっとリンクするかという部分はありますが、現状として同じ地区にありながら、そういう補助金を使えるという部分と使えない部分が八雲町内では混在しているのが現状だというふうに考えております。うまく説明できないんですが。

○委員（大久保健一君） でもそれを言い訳にはできないということでしょ。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今の議論を聞いていて、ちょっとあれと思ったんだけど、地域コミュニティや防災の機能を入れるって話をおっしゃったときに、当然、担当課と綿密な打ち合わせがされるものだと思っていました。落部という人口密集地帯で避難場所が上手に確保できないというところの、今度、落部の組合事務所が避難場所になるのであれば、その相応しい避難計画、高台に避難できるように二階から町道に連絡通路を作るという新しいアイデアであれば、じゃあ高齢者がこの施設に逃げて、さらに逃げなきゃならないときには、どういった応援ができるんだろうかということも、当然、消防とかと話し合わなければならぬと思っていますし、なおかつ、津波は難しいというのはわかるんですけども、高波や高潮にも対応がもしできないというなら、防災って言葉は使えないと思うので、今の一連のやり取りを聞いていて、これまでの説明と、ちょっと逆に質問者が厳しかったせいか、逃げの答弁になって僕らはちぐはぐに聞こえてきたんですが、防災と謳っている以上、今言ったことが当然考えられることだし、大雪じゃなくて、あの地域での住民たちの心配は高波・高潮のほうが心配だと思いますから、そういったことの機能は入ってないとおかしいと思うんですけども、違いますか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 今回の落部漁協の事務所建設にあたって、その地域会館の関係とかについては、担当課のほうと話はしております。あと防災という部分もあって、その辺についての担当課とは話をしています。ただ、場所的な関係もあって、どうしても津波の関係となったら、そこを町として避難所というか、そういう位置付けは難しいというふうな話を受けております。ただそういうふうな部分もあるんでしょうけども、すみません、また逃げの答弁になるかもしれませんが、津波という部分では難しいんでしょうけども、構造的にもやっぱりタワーというのもあるんでしょうけども、どうしても工事費が高上りになるという部分で、高台にすぐに非難ができるように後ろにスロープを付けるなどの工夫はしています。

ただ、町としてはあそこ多分津波の関係の避難所という指定はできないという部分と、ただ漁協さんのほうも、できるだけ多く利用していただくという部分を含めて、津波は無理であっても、たまたま昨年、大規模停電があって電気とかが使えない状況もありましたので、そういった地域の人達が困ったときには漁協さんのほうに来ていただいて使っていただく

ということを考えております。すみません、ちょっとうまく説明できませんが、そういうことで一応、避難所的な機能を持たせるという考えであります。

あと、非常用の発電機なども整備しながら、停電対応も考えているということでございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 僕の聞き違いかもしれないけども、消防とも避難に関してまだ話が詰まってないと言われたので、僕も津波は無理だと思ってるんですよ。だけど高潮、高波くらいのことは、あの地域住民が住宅にいるよりも安全だと思って逃げて来る、逃げた人が高台に行った場合、連絡通路から高台に行ったあとも避難経路やら、要するに車道に行くわけだから、そのときの安全確保なんかのことに、消防と綿密な計画を作ってなきゃならないと思いますし。あと落部の地理が不足していてあれなんです、川向会館が避難場所だと、そのときに要するに避難方向が変わってくると思っちゃったんだけど、だからそういうこと。閉じてしまうならその地域住民の新しい落部事務所に向かって良く流れが本当に大丈夫なのかということも上手に整理されてないと。

○委員（大久保健一君） 川を渡らないとならないし。

○委員（三澤公雄君） だからあつちはあつちで必要なはずじゃないかってことも、あれって思うんですよ。全体の非年計画というのが考えられたうえでの縮小、そしてこっちの整備って案なのか、大久保議員のやり取りを聞いていた答弁の一連を聞いていたら、なんかこれまでの描いたものと違うと思ってるんです。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 今ちょっと手元に資料を持ってきてないんですが、川向会館自体は落部地区での避難所の位置付けにはなっていないというふうに、場所はああいう場所なので。ただ今回その統合という部分でいうと地域会館的な利用での統合ということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【水産課職員退室】

休憩

再開

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは午前中に引き続き会議を開きます。

それでは二番目の化学肥料価格高騰緊急対策事業について、農林課から報告をよろしくお願いいたします。

○農林課長補佐（上野 誠君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（上野 誠君） それでは、化学肥料価格高騰緊急対策についてご報告させていただきます。

農業資材の価格は、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の変化や、円安等の影響により、過去に例がないような高値で推移している現状から、農業経営に対する影響を緩和するため、昨年度に引き続き化学肥料購入に係る経費の一部を支援しようとするものであります。また本事業とは異なりますが、8月の常任委員会で報告いたしました、飼料価格高騰緊急対策については、第3回定例会において補正予算を議決いただいたあと、事務手続を進めて、今月末までに新函館農協へ補助金を交付し、その後、対象となる各農業者へ交付される予定となっております。

それでは、このたびの事業内容について、農業振興係長よりご説明いたします。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 昨年実施いたしました本事業ですが、はじめに事業の目的について申し上げます。

肥料価格が高騰している中、農業経営への影響を少しでも軽減し、農業者が意欲を持って営農に取り組めるよう、肥料購入にかかるコスト上昇分の一部について、補助金の交付による支援を行い、農業者の費用負担軽減を図ることを目的とするものであります。

次に、事業内容について申し上げます。事業対象者につきましては、八雲町で現に農業経営を営む個人又は法人等といたします。事業実施主体につきましては、新函館農業協同組合として、農協が事業対象者の取りまとめを行い、一括での申請を行うことといたします。

支援対象とする化学肥料の種類は、令和5年6月1日から令和5年12月31日までの間に発注され、令和6年5月31日までに納品されるものとし、北海道が実施する「肥料価格高騰緊急対策事業」と同様のものといたします。

補助率は定額とし、化学肥料1トン当たり3,125円といたします。事業期間は、令和5年度といたします。その他といたしまして、肥料価格高騰に対する国の支援につきましては、価格上昇分の7割を補填、北海道の支援につきましては1トン当たり3,125円を支援するといった状況でございます。

このたび八雲町が行おうとする本事業につきましては、北海道が実施する「肥料価格高騰緊急対策事業」と同額の支援額とし、事業予算額は、肥料購入量2,600tを見込み、1トン当たり3,125円を乗じた812万5千円を予定し、第4回定例会において補正予算を上程させていただく予定としております。

以上、化学肥料価格高騰対策事業についてのご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今説明がありました、質問ご意見ございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君）　ここで言うことがいいかなと思って発言させてもらっただけど、この化成費用に対する高騰対策はもちろんしてもらったほうがいいと思うんですけども、それだけではなくて、やっぱり八雲の農業は畜産を有する農業だから、米も含めて、たとえば堆肥の還元を勧奨する、そういうことを進めるような助成措置や八雲には仕事を請け負う会社が3社あるわけですから、今までやりたくてもできなかったこと、だから価格肥料が高くなったので、これを機にそっちにもシフトしてみようかって気持ちを揺さぶるような。

僕ちょっと今回いろんな収穫作業を手伝ってびっくりしたんですが、酪農家って作物作ってないんです。デントコーンを作るだけで。それに皆さんピンと来ないかもしれないけれども、20 kgの袋でだいたい3袋から4袋入れるというのが、農家によって1袋違うだけでコストも違うんですけども、今年かぼちやの収穫を手伝ったら、かぼちやに4袋入れるって聞いたの。デントコーン畑に、たとえば3袋施肥したあと、翌春起こし直しして牧草を蒔き直すと、デントコーンが吸収しなかった肥料成分を吸うので牧草は青々とできて、さも美味しくできるんですけども、放牧したら牛が食わない。それくらい窒素成分が多いというか、畑に慣行として今までの馴れ合いで蒔いている肥料がいかに多いかわかると思うんですけども。

だから畑作物も今まで、採れなくなったら困るから。だから多めに入れてきたことがあるんじゃないかなって。そういうことを見直す契機にするだとか、そういった誘導的な政策を考えるちょうどいい時期だと思うので、そういった有機肥料、堆肥を有効に使う、八雲町自身も堆肥作るセンターがあるわけだから、堆肥を有効に使うという、分母が大きくなれば八雲町で作る堆肥だって有効に使われるわけだから、せっかく畜産がベースであるのに、八雲町にも堆肥を作る施設があるのに、それが利用できないかたちがいつまでもあるのはもったいないと思うので、是非そういうことも考えてもらえたらと思うんですが、どうでしょう。

○農林課長補佐（上野 誠君）　委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君）　農林課長補佐。

○農林課長補佐（上野 誠君）　今の件ですが、北海道の価格肥料価格高騰対策事業の事業要件の一つに、化学肥料の低減目標がありまして、その中に今、三澤委員が言われた堆肥の利用や作物の利用、●●診断による施肥設計、これらの取り組みを行うことを要件とされていますので、こういったことをすることによって、国際価格の変動の影響を受けにくい生産体制を取ることができるのではないかというふうに捉えております。以上です。

○委員（三澤公雄君）　はい。

○委員長（安藤辰行君）　三澤さん。

○委員（三澤公雄君）　今回これJAが間に入って補助金の交付とかもやっていますから、是非その要件を満たしたあと、それがどういうふうになっているかというのも、農協にしっかりとそれを追跡することも、町のほうからも言ってもらえたらなと。僕の立場からいうと、あまり農協って昔の農協と違ってまじめにやってないものですから、そういう監視の目も一つお願いしたいと思います。

○委員長（安藤辰行君）　ほかにありませんか。

ないようですのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

【農林課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 三番目の地域会館電気料金助成事業について、政策推進課よりよろしくお願いたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 本日はですね、お時間いただきまして、来年度の予算に関わる政策推進課所管の新規事業を考えてございますので、この内容についてご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） それでは、所管事務調査の報告について令和6年度新規事業として予定しております、地域会館電気料金補正事業について資料に沿ってご報告いたします。

表紙をおめくりいただき資料1をご覧ください。はじめに1の経過・目的ですが、地域会館はご承知のとおり、地域住民が交流・コミュニケーションを図る場所、また災害時の避難場所として地域の活性化や安全確保に寄与する場所であり、大変重要な役割を担っております。町内の地域会館は、八雲地域では平成18年度から、熊石地域では平成28年度から指定管理者制度により町内会などが管理運営を行っていますが、昨今の電気料金の高騰が地域会館の管理運営に大きな負担をかけているとともに地域住民の減少、さらにはコロナ禍と会館の利用頻度が低下したことによる使用料の収入減少により管理運営費が不足し大変厳しい状況にあります。以上のことから町としては地域会館の管理運営費の負担軽減を図ることを目的に、令和6年度より電気料金の一部を助成しようとするものであります。

2の電気料金単価値上げの経過であります。東日本大震災後の原発の運転停止の影響により、平成25年、平成26年にそれぞれ7.73%、15.33%の値上がりをし、本年6月からは世界情勢の影響により電力供給コストの上昇により平均23.22%と大幅な値上げがされたところであり、電気料金単価としては9年ぶりの値上げとなっております。

次に3助成内容、4助成率ですが、助成金は地域会館を管理運営する指定管理者が電力会社、北電に支払った電気料金の70%の額を助成したいと考えております。6実施時期については、令和6年4月分の電気料金を対象とします。予算額についてはコロナ禍前の地域会館の電気使用量実績を基本として、本年の電気料金の値上げ率等に乗じた額を対象経費とし、その額の7割の額、予算としては258万3千円を措置したいと考えております。

以上、地域会館電気料金についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今ご報告いただきましたがご意見はありますか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） すみません、地域会館だから会館ですもんね。というのは町内で今支払っている電気料金って会館だけではなくて、街路灯とかもあるんだけど、別ですよ。

○委員長（安藤辰行君） 別です。

○委員（三澤公雄君） 別だけど街路灯の関係も答えられるの。答えられるなら地域コミュニティに与える影響として街路灯はなぜ入らないのかなという視点だと思いますが。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 街路灯については、数年前にLED化をしております。それでLED化をして、なおかつ今現在も町内会には7割程度の電気料の助成をしておりますので、この部分については今回の電気料高騰にあまり影響を及ぼさないんじゃないかということで今回は地域会館のみとしております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 実は東雲町の街路灯を調べたんですね、そしたらLEDになっているはずなんだけど、意見の行き違いで手続きの関係上かわかりませんが、豆電球だっけ、水銀の請求のまま支払っていたということがわかったんですね。昨年度。だからその町内会で把握していくということをちょっと周知してもらって、精査してもらったらどうかなと思ったんですけども。

○政策推進課長（川口拓也君） LED化されているのにも関わらず。

○委員（倉地清子君） 申請していなくてそのままの請求で支払ってきたという経緯があります。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） おそらく町内会が設置する街路灯については、直接電気工事店のほうに工事依頼すると思うんですが、電気工事をする場合は電気工事店が責任を持って北電に申請するって流れになっていますので、町内会が北電さんのほうに申請するのではなくて、電気工事店さんが何らかの手続きが間違ったのか、そのことが漏れていたのかなと考えられますので、もしそういう町内会があるとしたら、まずは電気工事を依頼した会社のほうに依頼するということになるのかなと思います。

（何か言う声あり）

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 今回、地域会館の電気料ということなんだけれども、会館内の街灯をLED化したのに併せて会館内も替えていくというのは必要な部分もあるかなと思うんだけど、あと利用率が下がっていて、どれだけ電気、実際に使っているのっていうのがさ、ここに書かれていないので、平均的な月使用料が毎月これだけかかるとかわかれば教えていただきたいと思います。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 今の地域会館のほとんどは、まだ蛍光灯とかを使っている状況で、莫大に今回も燃料高騰で反映されているってかたちなんですけど、やはり当然、新しい施設に更新する際はLED化するんですが、古い建物もあって、まだこれからも我慢しな

がら維持管理していくものについては、これから専門の事業者さんがいるみたいなので、そこら辺と話をしながらLED化が可能かどうかを含めて、当然、経費の部分もありますので、そういった部分は今後、検討していきたいと思っております。

今まで各会館の電気料は全て個別では把握していて、全体の集約はしていませんが、大きい施設は年額10数万かかっている施設もございますし、小さいところは基本料金程度で、大きいところはどうしても避難所的な機能を持っているので、そういう防災システムが常に稼働していますから、基本料金だけではなくて常に電気料がかかってくるので、だからそういった部分の負担も大きいので、今回、我々のほうも街路灯の部分で7割負担していますので、年料高騰だけで合わせると7割の補助まではいきませんが、今後さらに上がるだろうということと、街路灯の補助の割合が既に70%なら、まずはその水準を合わせて補助していこうって話で進めています。

それで先ほど言ったみたいに、世帯も地域どんどん減っていますので、それを本来では町の保有施設も電気代上がってるんです。本来であればこういう施設電気が上がった際には町は本来であれば使用料も上げるんですが、町の施設も上げてないのに指定管理者が運営してくれている会館の使用料も上げるって町も言えないので、そういった部分を考えますと、不可抗力で起きた部分については協定の中でも、町のほうで支援していかなければならないって協定書を含んでいますから、そういった部分を加味して来年度こういったかたちで行いたいなと考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） すみません、参考までにちょっと落部の中で地域会館の話題が出て、八雲町内って地域会館いくつあるんでしょう。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 町内会で管理しております会館はですね、八雲地域では39箇所。熊石地域が9箇所ございます。計48箇所となっております。

○委員（大久保建一君） 八雲地域って全部含まれてるの。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 落部もすべて含めて。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 話題と外れますが、地域会館の統廃合の計画は政策推進課ではどのようなかたちで進めていきますか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 施設なんですけど、地域会館に限らずですね、公共施設と総合管理計画というのを町のほうで計画を設けていまして、もう一つが総合計画、この二つの計画の柱で公共施設の今後の計画を謳っているんです。総合計画の中では、地域会館と公共施設については、適正な維持管理に努めて、老朽化のあるような施設については、地域との協議のもと統廃合を進めるということでは定められています。より細かいのが公共施設と総

合管理計画と掲げていて、こちらでは基本的には利用率の低い施設については、大規模改修が必要となった場合には、避難所等の防災上の観点を考慮し、統廃合を検討していくと定めています。具体的には、たとえば施設を廃止しないでその更新するという方法であれば、その更新にあたって、さらに長寿命化することはできないのか、また複合施設でいろんな機能を持たせることができないのか。施設で実施する事業が今後も元々使っていた施設で活動されていた活動が今後もニーズに沿って長期間行われるかを考えながら考える。もう一方が廃止という方向になった場合には、使用できない建物は当然解体し、その施設を売却するか町で解体するべきなのか。それで使用が可能な場合には用途変更なり使用の要綱を変更して売却するといった細かい計画を町で立てています。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） その公共施設総合管理計画においては、現状においては地域会館の利用そのものがなくなって廃止するといった場合は、今は100%、町のほうで解体工事を行うとなっているということですね。でもこの先それも町の財政次第ということですね。適切な統廃合の計画というのは当然、住民に知らされるべきだし、もしそういう計画があるなら。これも毎年だとか前の年に地位会館を閉じますよというのは乱暴な話で、実際に必要ないと地域の方が思っている、感情的になかなか、いきなり壊すというのは反発もしたくなる。だからこそ総合計画だとかで事前に町民に周知するのが非常に大事だと思いますが、どうでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） こういうふうに形式的な内容等は確かに計画に載ってるんですが、じゃあこの建物を何年後に壊すとか何年後に統廃合するとかは、はっきり言って現実的に地域の住民の方の意見を聞いて、その施設の傷み具合等見ながらやっていかないと難しいですよ。あくまで地域会館を本当に統廃合するという段階まで行く際には、やはりこの計画を基本にするんですけども、使われている施設の規模、あと利用されている実態ですね、人数とか、どういった団体が利用されているか。仮にこの施設がなくなった場合に、代替できる施設がその地域住民が利用する範囲内にちゃんとしっかりあるか、そういった部分をしっかり地域の皆さんの意見を聞きながら進めて行かないと駄目かなということなので、基本的にこういう計画でルールは、概要は定めているんですけど、やはりその地域それぞれの実態があって、これは関口委員が言ったみたいに来年壊すとかではなくて数年前から地域の人と話をしながら決定していかなければいけないかなと思っております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 今の施設改修の実態というのは雨漏れ出しからすぐに予算付けれとか地域の方はそういう言い方すると思うんです。実際はすぐに予算を付けられなかったりだとか。これからのことを考えたら統廃合は積極的に進めていくべきだと思うし、まさか木造にアスベストなんてことはないのかな。地域会館。

（何か言う声あり）

○委員（関口正博君） ありえるの。そういうことも含めて解体だって、これからどんどん値上がりしていく中で計画的に町も予定してやらなかったら、アスベストは何割も高くなるんでしょうし、その辺は地域感情に絡む部分なので、今まで以上にしっかり計画性を持ってやっていただきたい。電気料金のこともあるし、どんどんコストが上がっていくならなおさら、そこら辺もお願いしたいと思います。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） すみません、わからないのでお聞きしますが、栄浜の会館のほうでは、もう電気料金の7割補助とか受けてるんですが、どこが新しいんですか。

○委員長（安藤辰行君） 会館の電気料金だよ。

○政策推進課長（川口拓也君） 街路灯ではないです。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようのでこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【政策推進課職員退室】

【総務課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは順序を変更しまして、6番目の津波避難計画の改定についてを進めたいと思います。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） それでは来年度予算で上程を予定しております、津波避難計画の改定についてご説明させていただきます。

○防災係長（片倉 匠君） 委員長、防災係長。

○委員長（安藤辰行君） 防災係長。

○防災係長（片倉 匠君） 私からは、八雲町津波避難計画改定についてということでご説明させていただきます。

まず資料2枚目をご覧ください。八雲町の津波避難計画、現行の計画というのは、平成25年8月に策定されたものです。当時、東日本大震災が発生して、そのあとに道が津波想定を公表したんですが、その公表された基準に基づいて策定されたものとなっております。ただし先般、令和3年7月に新たな津波浸水想定区域が同じく北海道から公表されました。その浸水区域というのが、前回の浸水区域より広がりを見せております。その分被害も大きくなるというふうに考えられますし、なにより住民の避難体制というところに大きく影響を及ぼしてくると考えられますので、今回、新たな想定に基づいて避難計画を改定していくというふうに考えております。

続きまして二番目のほうをご覧ください。本計画の基本的な考えといたしまして、ご説明させていただきます。まず基本的な考え方としましては、町民の身体・生命を守ることを第一に考えております。そして町の責務であります、津波発生時の情報発信ですとか、住民へ

の周知広報、関係機関の連携のうえ避難誘導を行うなど、町の活動をしっかりこの計画の中に示していきたいと思っております。

二点目といたしましては、津波発生時の町民の対応についてなんですが、すぐに可能な限り内陸方向に避難をしていただくことを基本として、避難対象地域を設定していますが、その外へしっかり避難することを周知していきたいと思えます。また、避難が困難な方にはですね、車避難のあり方などについても現実的な選択肢を含めて行動を示すことが基本的な考えとなっております。

三番目、主な計画の改定項目といたしましてご説明させていただきます。まず、津波の想定、津波浸水想定区域の想定ということですが、まず太平洋側の津波想定については、先ほどもご説明したとおり、令和3年7月に公表されたものを、この計画に設定していきたいと思えます。日本海側については、平成29年2月ですね、同じく北海道から公表された浸水想定区域を設定していきます。ともに最も新しい想定で津波避難計画を策定していく判断でございます。

次に、津波避難対象区域と避難人口ということで、避難の対象となる区域なんですが、地形などの状況に応じて設定を行っていきたくと思えます。これは避難対象区域となっております。併せてその区域にどれだけの方がお住まいになっているのか、非難の対象とする人口も併せて算出していきたいと考えております。

次に、避難困難区域と避難困難者数の検討ということで、先ほどご説明しました、避難対象区域を設定するとお話をさせていただきましたが、その区域内の住民が津波到達までの間に、その区域の外に避難することができない区域、そういう非難が困難な方の区域があったとしたら、それを避難困難区域と設定させていただいて、その地域にどれだけの住民の方が住んでいるのか、併せて検討していきたいと思えます。

次に避難の方法とありますが、津波からの避難については、基本的には徒歩での避難を考えておりますが、先ほどご説明した避難困難地域の方などには、自動車による避難が想定されますので、そのような自動車による避難を想定される区域を併せて検討していく考えでございます。昨年に策定しました、津波ハザードマップがございまして、浸水区域だけが津波に対する想定ということではなくて、地域の状況を確認しながら、避難体制を示した計画を策定していく考えでございます。この計画については、町民への意見公募や出前説明会などで、周知していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この避難計画って委託でしたか。津波の避難ってとりあえずは車ではなくて身体でって、当初そうでしたよね、確か。今度これから車の避難のあり方が組み込まれていくとするならば、この地形からいって、車で行く道って結構限られていて、すごく渋滞するのかなって思うので、そういうところっていうのは盛り込んでいかれるんですか。

○防災係長（片倉 匠君） 委員長、防災係長。

○委員長（安藤辰行君） 防災係長。

○防災係長（片倉 匠君） この計画で車避難の地域をどうやって算出していくのかといいますと、やはり人口が多いところとか、そういう人口集中地域というのがありますが、そういう人口の数や、そういう避難だとかを、しっかりシミュレーションを行って、ここは車の渋滞がないかもしれないとか、そういうシミュレーションを行って避難困難区域の中に、たとえばこういう地域だったら車避難ができますということを選択肢の一つとして区域を示していくというかたちになると思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） ちょっと大きい話になってもいいですか。これ防災計画の一部ということなので、津波に限らず防災に関する統括する部署ですよ、総務は。それで他の所管のときにもしゃべったんですが、たとえば今回、漁業協同組合を造るのに補助を出しますと、それには防災施設としてしますとあって、なかなか避難も難しいようなところに津波と高波、高潮のときには役に立たないところに補助出すと言ってみたり、落部の消防にしたって浸水区域に建てると。それで今これから出てくるけども、関内の会館を建てるといっても、あそこは防災マップによると土砂災害の危険のある隣接地に建てると。相沼地区の会館も河川の横の川が氾濫したときの災害が予想される浸水区域となっているところに建てると。だから防災を総べる部署として基本的な考え方のところを書いている身体・生命を守ることを第一に考えるなら、そこからもう既に考えなければならぬ話じゃないかなと思うんです。

たとえばさっき落部の漁組を建てるときに、消防も避難箇所に建てると言ってるんだけど、その打ち合わせはしてるんですかと言ったら、その辺はしていないって話になるだろうし、全然横の繋がりが、総務は総務で作らなきゃならないから作るのであって、防災の担当部署だから作るけども、それに関する横の繋がりが全くないような気がするし、町としての一貫性の姿勢が見えないんですね。

だからそこら辺は、考える機会や組織は作っていかなければならない。これ、ただ防災計画、国から来たから作るのではなくて、根本から考えないと町民の生命とか財産は守れないと思うけど、そこら辺はどうですか。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 大久保委員がおっしゃるとおり、ハザードマップを作って津波浸水区域内に洪水の危険性があるというところには、基本的には町の建物とか建てないのが原則だと思います。ただ地域によっては、やっぱりそこには土地がないとか、そういうスペースが確保できなくなれば、その辺は防災上あるけれども、被害を少なくするか避けるとか、そういった工法を取り入れて建設していかなければならないということもあると思います。

ただ、やはり防災所の観点からしたら、やっぱり大久保委員が言うように全部の被害をクリアできる、被害を受けないところに持って行くのは大前提だと思います。ですので、庁舎も結局建てるところは津波浸水を受けないところに建てるわけですから、そういったところは今後は変わらないと思います。ただ地域の実情によって今はどうしてもそこしかない

という場合もありますので、そのときはなるべくそういう災害を回避できるようなやり方でやるというような感じです。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） わかるんです。現実もわかるし、だから現実と理想と計画なりなんりの理想と地域の事情って現実問題と、どこで折り合いをつけるかという問題だと思うんですが、その折り合いをつけるにしても、町側はどちらかという地域事情よりも、役場側はだよ、地域の住民を説得するのに、もうちょっと説得する側に回らなきゃならないと思うんです。あまりにも地域の事情を理解しすぎて、防災の観点がはまり込まない現状になってるんじゃないかと思うので、それと担当部署の横の繋がりをもうちょっとしなきゃならないんじゃないかって私は感じるので、どうですか。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 確かに担当課からは防災上、ここに建てるということが、たとえば洪水、津波の浸水区域に入っているというのは、確認しているのは確認してるんです。でも、それはやっぱりクリアできないという実情もあるというのは重々承知なのはわかるんですが、その辺の横の繋がりと、我々も相談を受けるときに、浸水区域に入っていると、どうしてもそこしかないって場合もあるわけで、だから話は全く聞いてないわけではなくて、話は受けます。その辺のやっぱり折り合いをつけるには、本当は外すのが一番いいという話しはするんですけども、大久保委員がいうように横の繋がりが全くないというわけではないです。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） であれば防災のトップ部署として、もうちょっと主張を強くやっていただければと思うんですが。要望です。

○総務課長（竹内友身君） わかりました。そういうふうにしたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 要するに失敗してしまったというか、あとでこれ平成の頃からハザードマップだとか津波の浸水区域だとか令和にかけて出てきたけども、その前に建てた公共施設があって、要するに簡単にいえば消防署や給食センター建ててしまったけども、やっぱりそういうものも、この次に建て替えるときには、本庁舎のところに建てなきゃならないと思うんだわ。そういう都市計画の大きいものをやっぱり示すというか、そういう計画だと思う。やっぱりまずいと思うのさ。消防があそこの位置にある、給食センターもあそこにある。給食センターというのは災害あったときに活用できるんですよ、いろいろな給食を活用できる。俺たちも視察に行ったときには白老の給食センターでは自衛隊の交付金を使って非常災害のときには、そこの給食センターの施設を使って給食を配給できると。そういう失敗してしまったけども将来そこに集約する、そこにやりますというのを、やっぱり都市計

画の中で、20年後も30年後も含めて示していくというものもなければ、その都度、今また会館の部分で来るんだけど、ないからこうだよ。

だから都市計画ってそういうものじゃないと思うんだよね。熊石地域の限界集落といったら、ある程度、まちづくりのコンパクトシティみたいに、コンパクトにしていかないと、限界集落の人口減少はさらに進むということは、統計上とか今までの人口減少の町見たらそうだから、そういう部分からしたらいろんな賑わいのところを作っていくって、防災の部分も含めて集約しながら公共施設も作っていくって部分の土地の確保だとか、それを防災施設、今の本庁舎造るときも防災拠点といってるけども、やっぱりあれだけの土地があるなら、給食センターだって消防署だって、警察あるんだから造れるはずなんだわ。そうじゃなくて先に道の駅ができる話を誰の相談もなく進める。そこがやっぱり欠けてるんだわ。

だからいくら総務課長に言っても都市計画の担当じゃないっていうけども、そういう視点はやっぱり土地の用途だとか都市計画だとかという部分の柱に入れてくださいと、反省の部分があるんだからやっぱり。そういう中で今度、旧国立病院の跡地の残った土地をどういうふうに整備するかは、単にそのときの感覚やエピソードでものを建てるのではなくて、総合的なまちづくりの視点に立って、言ったんだからもう。あそこは浸水区域ではないよって。だからそこやっぱり集約していかないとないんだよね。そういう部分が見えないから細かいところがやっぱり言われると思うんだわ。だからやっぱり、そういう大きな計画のときにはそういう声も反映していかないと、なかなかその場その場で地域の部分ではあれですよ、これですよって、町は安心・安全、財産を守る、だから浸水地域にある公共施設は20年30年の耐久を持って、あっちに移転しますよ、こういうものも移転しますよって。そして災害があったときには衣食住も守りますよって、そういうものがやっぱり今作っていかないと、空いているうちに。それを先にコンビニできました、道の駅できましたってやられたら入り込む余地がないんだよね。

そこはやっぱり視点をちゃんと、今、単に地域会館建てるよっていうふうに大久保委員さんが言ってるけども、そこは本当は大切なことだと思うんだよね、俺は。20年後、30年後、この町に対しても。そうすると結局いろんな、あっち側の住民がこっち側に出てきて、またそれはそれで賑わいを保てる、人口少なくなつて。熊石地域だってそうだよ。分散して今、「すまいる」でやるけども、あそこの「すまいる」のところで賑わいはできないと思う。だからそういうことも含めて防災で本当に良いんですかって。そしたら高台でいろいろ造りましょうって言っていた計画、分庁舎も移転するんだから。そうするとそういうところでどういうふうにまちづくりを設計していくか。逆に言ったら熊石のほうが高台に全部官公庁できるんだよね。こっちもあっちもそうですというような都市計画と公共施設の在り方というのは一定程度整備していかないと、もうそろそろ建てなきゃならないなといったら、この場所しかないというふうになるので、用地があるときにやっぱりそういう部分をしっかり防災計画と都市計画をマッチングさせてやってほしいというのが大久保さんの意見だと思うんだよね。

今ここでどうということではできないから、ちょっとその辺もう少し都市計画作るときに、ここから一転して役場が国立病院にせっかく行くなら、その主張を広げてほしいなど。それで俺たちも言われるんだけど、要はあそこにそのままだとか、給食センターそのままだつ

て言われるんだ、やっぱり。そういう部分はあっちに持って行くっていう一貫性というか、そういう部分がないと、なかなか分散して、結局は浸水地域にいろんなものが建って残ってしまう。それでやっぱり東北の震災でのまちづくりは高台に集約してるわけだから、その教訓は大切にしてほしいと思うんですね。思いだけ。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今のお話でいくと、防災と都市計画との絡みもあるでしょうし、確かに都市計画の用途の制限とかはあるんですが、やっぱり今言われたように、大きな大局で今後のまちづくりどうするんだというところに立って、都市計画を考えたいうえでの防災というか、連動させていくという考え方が今までちょっと薄いといえば薄いというのがあるので、その辺、全体的な話になると思いますが、うちだけではなくて全体の話になると思いますが、連携を取ってやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【総務課職員退室】

休憩

再開

【地域振興課・住民サービス課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

関係人口の拡大による熊石地域の人材確保に向けた取り組みについて、地域振興課、住民サービス課から報告をよろしく願いいたします。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） それでは、前回までの質疑等を受けまして、資料 1-1 のほうの説明に入りますが、熊石地域関係人口創出拡大事業推進に向けての指定管理者公募型プロポーザル実施概要のたたき台でございます。

趣旨の内容としては、地域住民との協力の中、関係人口の創出を図るために、お試し居住やお試し就労事業等を通じて、地域人材の確保・育成・定着に繋げる取り組みの展開を推進する事業者、団体を公募選定し、その事業拠点となる旧熊石高校公宅と旧すまいる熊石の管理運営も併せて行わせ、民間能力を活用し、効率性と経費の節減を図るため、施設設置条例案の規定に基づき、指定管理者を募集するものでございます。

資料の 2 ページをお開きください。2 の指定管理者に行わせる業務の範囲として、提案項目に記載のとおり目指す事業の 3 つの柱の具体策としての事業提案及び事業推進業務を中心に、かつ、施設の維持管理の業務となります。

資料3ページの指定管理料は、先月10月の常任委員会で説明した資料をベースに、指定管理料を単年度ごとに上限額を提示するものです。総額で5か年トータル3,000万円を基準に、より低くかつ適正な金額設定での提案を期待するところです。

なお、備考欄と枠外に備品購入費について記載しておりますが、初年度は指定管理料とは別に熊高公宅とすまいる熊石、開設運用に向けた日常生活備品等の整備を計画しておりますが、町で直接購入のスタイルではなく、補助金を支出し柔軟に購入整備を行い精算していただくスタイルを考えております。

また、下段は、指定管理料の内容で、※印に記載のとおり1件当たり20万円までは指定管理者負担で区分し、大規模な修繕は建設から13年以上経過した状態でありますので、必要になった場合については都度、町と指定管理者が協議を進め責任分担を定めることで考えております。

最後4ページについては、指定管理料の支払い、また、応募資格として八雲町内の法人その他団体で、個人は申請ができないもので整理しました。

以上がたたき台の概要となりますので、概略の説明とさせていただきます。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 引き続き、資料1-2の説明です。

前回10月の常任委員会で提出した資料ですが、改めておさらいということで説明したいと思えます。

今考えている取り組みが、関係人口の拡大による熊石地域の人材確保に向けた取り組みについてですが、大事なことは、熊石地域の人口減や人材不足だとか負のループからの脱却して議論するだけではなく、実際に行動に移していかなければならないと考えまして、昨年、熊石地域審議会で人口減少の現状を具体的な数字を示して、危機感を共有していただいた審議会メンバーから、6人のメンバーと総合支所職員6人の計12人でプロジェクトチームを10月下旬に立ち上げたという話。

それとこのプロジェクトチームの議論の中で、このまま活動しても責任の所在が曖昧となることから、組織の法人化が必要であるというような判断になりまして、今年5月から法人組織となっても責任をもって事業を引っ張っていきたいという強い思いを持ったメンバー3人が残り現在に至っています。始まりは地域審議会でしたが、現在は地域を何とかしたいという方々と一緒に取り組んでいるという話を前回しました。

事業計画案ですが、まずは、具体的事業案として、関係人口増加事業、人材確保・育成事業、地域活性化事業の3つに区分して考えております。これらの取り組みや事業の受け皿となる活動拠点として、旧熊石高校公宅だったり旧すまいる整備を考えているということで、先ほど資料の1-1にありましたプロポーズの中にもこの部分を入れているというふうにしております。

これらの事業を進めていくうえでの実施体制ですが、将来的に役場が主導していくのではなく、危機感を共有する民間の人たちが、取り組みを主導して中心的な役割を担う体制を作るほうが、持続可能な地域にもつながっていくと考えています。

とはいえ丸投げするのではなく、まずは立ち上げ期として来年度から8年度の3年間は、我々行政も一緒に様々な取り組みの実践と検証をしながらノウハウを蓄積していき、9年から10年の2年間で法人の自立に向けた移行期間として、法人が自立した活動を行う職員を抱えながら、一緒に取り組んでいく関係から徐々に行政と連携していく関係に変化させて、11年度からは民間の人たちが主導し中心的な役割を担っていただけるような運営体制を目指していきたいと考えております。

2ページになりますが、法人として自立していくための6年から11年度の収支試算ですが、数字的には前回とお示したものと変わっていませんが、この事業を実際に誰が動かしていくのかというお話もありましたので、人員配置の欄を作りました。立ち上げ期の3年間は、我々行政も運営に携わることから、施設の清掃等を行うパート職員を法人側で、その他、支所の職員1名、協力隊3名を配置しながら事業の運営を法人役員とともに行っていきたいと考えています。その後の移行期の2年間ですが、法人側のウエイトを高めていき、11年度を目途に法人の自立を目指すことにしています。

次に、収支差額、一番下になりますが、各年度ごとに見込んでおり不足する部分を指定管理料として、6年から10年までの5年間で2千万円程度を見込んでおりますが、あくまでも実績がない中で試算しておりますので、今後1、2年の実績をもとにより正確な事業費を見込んでいく予定です。

3ページ目ですが、前回は説明しましたが、事業費の概算を一覧でまとめております。5年から6年は事業を行ううえで活動拠点の整備にかかる経費が中心となっており、5年度は、施設の取得にかかる経費と取得した施設の原状回復にかかる設計費を見込んでおります。6年度には施設の原状回復にかかる改修と、先ほど言われたとおり備品等の整備にかかる経費を見込んでおります。

また、保育園留学の受け入れ準備と開始に向けた経費として上のほうに施設の維持運営にかかる指定管理料も見込んでおります。それで7年度以降は、保育園留学にかかる運営費と施設の維持運営にかかる指定管理料を見込んでおります。

次に、資料1-3ですが、前回は資料をつけただけで説明しませんでしたので、改めて保育園留学の仕組みについて説明したいと思います。

保育留学ですが東京にあるキッチンハイクという会社が手掛けている事業なんですが、もともとこの会社は食を通して世界を繋げたいということで、地域と生活者をつなぐというコンセプトで地域から食材を集めて首都圏で料理教室などを手掛けていたベンチャー企業だったんですが、たまたまその社長が厚沢部の食材を使った料理教室なんかもやっていて、厚沢部のホームページを見たら田舎で立派な保育園があって、こんなところで子どもを育てられたらなという思いから直接役場に出向いて、いろいろ話を聞きたいということでスタートした事業です。

2ページ目をめくっていただきまして、保育留学の仕組みとして、もともとある地域資源を組み合わせて、子育て世帯の流入を増やす仕組みで、地域にはお金を落として子育て世帯にも都会にはない体験ができるというかたちで考えております。なので保育園があって宿泊施設、お試し住宅があって、親のために働けるスペース、リモート環境があるというのをセットにして保育留学したいという親世帯を集める事業となっております。

3 ページ目ですが、ニーズや経済効果がどれくらいかという資料となっております。これは厚沢部の去年1年間のデータを整理した資料になっていますが、親世代が30代から40代という状況で、どこから来てるかという都市部で東京だったり大阪だったり、広島で自然とあまり接することができない地域からきているということで、滞在人数ですが、お父さんと子ども、お母さんと子ども、両親と子どもなどという、いろいろなパターンですが、平均したら2.8人くらいで来ていると。それで最大日数が12.3日で、使った金額ですが、保育留学に係る利用料ということで25万、それで滞在費には地域で食材買ったりとか、生活するわけだから、それが12万くらいかかっているというデータを示しております。

厚沢部で実際に4年度、昨年度の実績ですが150組程度受けられるという話だったので、単純に掛け算すると5,500万円くらいが地域に落ちていると。交通費も入っていると思いますので、全部が全部、地域で●●ですけど、それくらいの経済効果があるということです。潜在ニーズということで興味のある世帯が175万世帯あるということで、まだまだ伸びしろのある事業かなというふうに考えております。

4 ページ目、キッチンハイクが何をやるかということですが、キッチンハイクが中心となり、自治体や地域の事業者と連携して、都市生活者の視点から、田舎で暮らしている視点ではなくて、都市に住んでいる人の視点で地域の価値なんかを再発見してもらったりとかを都市部の人達に伝わるような集客の仕方だったり利用者地域との調整を、保育園に入るときにこんな保育園、あんな保育園というのもキッチンハイクが調整してくれるというふうな仕組みになっております。

役割分担として、5 ページになりますが、受け入れる保育園は、今までどおりといたらおかしいですが、普通の保育をしていて、たまたま2週間、今でも里帰り出産なんかで、1か月2か月いたりする子どももいるようなイメージで2週間くらい滞在してもらおうということで、普段やっている田舎での保育活動や、地域によっては厚沢部で自然の中でいろんなことをやるだとか、畑に行ったら何か作るだとか川に遊びに行くだとかやっていますが、熊石としても夏になったら海でそのままお散歩して海で水遊びなどしていますので十分に対応できるのかなと考えております。

我々行政でやる役割としては、保育園だったり地域の事業者だったりキッチンハイクに照会して調整などに徹するかたちとなっております。キッチンハイクは全てマネジメントして、この地域の熊石の保育園をどうやって売り込むだとか、どうやって人を集めるかを考えるというような中身になっております。

最後のページですけれども、キッチンハイクのほうには業務委託ということで委託するかたちになるんですけれども、初年度は準備となって、どんな地域か、全国で今30か所以上始まっていますし、5年度中に50か所くらいを目指したいという話もしていたので、ほかの地域と保育園との差別化、熊石と厚沢部の違いだったり、キッチンハイク側の視点で考えてくれて、どうやってそれをPRするかも考えていくということです。

あとは募集したり、どんな子どもなのかだとか、どんな宿泊施設なのかの情報を利用者に伝えながら、たとえば熊石でいたら旧熊公の住宅だとか、何を置いているとか、どんな感じかということ調整していく。あとは保育園側と親との間でのリモートでの調整、どんな子どもが来るのか保育園側も心配ですので、事前にリモートで親子と面談しながら、来る子

どもの気を付けてほしい点などを聞き取りながら保育園側では●●というようなかたちをキッチハイクが取り持つとなっております。

あとは終わったあとにアンケートだったり、いろんな課題だとか良かった点だとか、いろいろなことを集計して、それをまたうちのほうにフィードバックして改善点を一緒に考えていくということとなっております。

以上が、関係人口の拡大による熊石地域の人材確保に向けた取り組みについての説明です。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 報告いただきましたが、質問ご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） すみません、それではまず、頑張っってやりたいと言っている3人の方はどなたか教えてもらってもいいですか。この事業を行っていくうえで12月下旬に立ち上げてくれるけれども、5月から引っ張っってやっていきたいと言っってくださいった3名残っっている方を教えてもらってもいいでしょうか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 一人はアズミさんっって方、それからコバヤシタカキさん、それとカツラガワユウキさんの3人です。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この保育園事業についてさっき触れていただきましたが、保育事業もこの方、厚沢部でやってたキッチハイクっってところで全部保育のこともやってくれるということなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 保育園は保育園で地元で運営しているんですが、キッチハイクは保育園に子どもを送り込むといひますか、送り込むことをやる、集客からアフターフォローまでをキッチハイクはすべてやるということ、熊石に保育園留学したいという親がいたら、そこから保育園との調整もキッチハイクがすると。保育園が利用者の名前だとかを聞きながら調整するのではなくて、キッチハイクが間に入って調整して受け入れ態勢を整えていくということ、料金はキッチハイクからという仕組みで、そこから宿泊施設、今考えているおとし住宅なんかの利用料金はキッチハイから振り込まれるイメージとなります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 3名の方がこの来る方を見るわけではないですよ、保育士の方が見てくれる。実績的に厚沢部って150組いらっしちゃって需要として大丈夫なのかなって。それだけ来るかわからないですが。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 正確な数字覚えてないんですが、キャンセル待ちが相当な数いるという 50 とか 100 の数ではないくらい今でもキャンセル待ちがいたり、そのキャンセル待ちの人達を今、全国であちこち 30 カ所以上やっているのもそっちに振り向けたらどうかをキッチハイクでやっていると聞いております。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 倉地さん。
- 委員（倉地清子君） 担当課の方がこの保育園留学に関するコンタクトが取れてる状態なんですか。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 一応、厚沢部の担当者だったり厚沢部の保育園に行ってお話を聞いたりだとか、たまたま厚沢部に行ったときにキッチハイクの社長がいてお話をされていて、ぜひ自分たちはこういう子どもに未来をとるか、都会で育てるより自然で育ったほうがいい経験になるし、それが将来的にこの子どもが地域のことを忘れないでくれたら地域の活性化にも繋がるんじゃないかということでやっているんですって話です。熊石でも、もしやれるなら厚沢部と連携するかたちでもいいのでやればいいですねって話はしております。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田さん。
- 委員（横田喜世志君） 資料 1 の 3 の 3 ページ、キッチハイクのシステムというのがこれでそこそこわかるんですが、自治体側からの事業運営費ってかかるんでしょうけれども、この提示はあるんですか。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 資料 1 の 2 の 3 ページに記載しておりますが、一番上のほうの初年度は 620 万円くらい。それで 7 年度からは 400 万円くらい。初年度は募集ページを作ったりホームページを作ったり地域との調整だったり、いろんなことをしなければいけません、そのあとは 400 万円くらいって話でした。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田さん。
- 委員（横田喜世志君） じゃあキッチハイクからずっと続けるということは、毎年 400 万円くらいずつを拠出しなければならないということ。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 出さなきゃないというふうなことです。ただ 400 万円出すんですが、厚沢部並みに来てもらえるなら、実際には地域には滞在費と生活費だけで 1,800 万円くらい落ちますので、それをどう取るかと考えております。
- 委員（横田喜世志君） はい。

- 委員長（安藤辰行君） 横田さん。
- 委員（横田喜世志君） 近隣で厚沢部を見に行かせてもらっているんだろうけれども、去年は150組利用している中で、リピーターとかはいたんですか。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） リピーターが相当数いるということで、なかなか新規の人が入れないくらいという話をしていました。なので一番最初に始めたということがあるんでしょうけれども、ほかの地域よりも厚沢部がダントツ人気というは聞いていました。北海道というのもあると思いますが。
- 委員（三澤公雄君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。
- 委員（三澤公雄君） 厚沢部、保育園留学という言葉は知ってたんですけども、初年度何人くらいから始まって、今150人くらいになったんですけれども。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 何人か詳しい数字を覚えてないんですが、元々は社長の子どもが最初に入ったのが3年度らしいんですね。それで3年度に入っているんな課題だとかを見つけながら社長の知り合いに声をかけながら、初年度は数組程度しかいなかったって話です。それを事業化して4年度からいっきに150組ということらしいです。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田さん。
- 委員（横田喜世志君） 保育園利用されるんでしょうけれども、熊石の保育園の受け入れのキャパってどれくらい見てるんですか。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 熊石保育園の定員は一応30名になってるんですけども、今いる保育士の数で、保育基準がありますので、逆算すると17名くらいしか入れないという状況になっていますので、それで来年度、保育園の子ども達がこのままでいくと9名から10名ですから受け入れ可能なのは6人7人くらいかなと考えています。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 議長。
- 議長（千葉 隆君） 3ページまず、備品費とかどれくらい想定していますか。あらかじめ示した額の範囲で。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 資料1の2の3ページに、わかりづらいんですが、一応1,500万円くらいかなって想定しています。これは旧熊校の住宅と、すまいるの部分も合わせて1,500万円くらいかなと。ただざっくりとしたものなので、今現在すまいるにも使え

そんな備品もありますので、その辺をどうやっていくかを考えて、マックス1,500万円くらいかなと考えております。

○議長（千葉 隆君） 1,474万の補正というのが備品費ということだよな。

○地域振興課長（野口義人君） 1,474万円はすみません、建物の実設計で改修の実設計で。12月の定例会に盛り込みたいということで考えています。

○議長（千葉 隆君） もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） こっちの3ページの指定管理料の限度額と、資料の指定管理料の金額があるので、これは限度額で考えて計画ではこっちのやつですって意味なんですよ。

○地域振興課長（野口義人君） 一番いいのは1,200万円くらいになってくれるのがベストだと思いますが、一応民間にお願いするのでその辺の幅は一応、最大限3千万で上限値を設けています。

○議長（千葉 隆君） もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） あと1年半くらい前に保育園留学やらないともたないよって言ったのも俺なんだけれども、キッチハイクというか企画会社のほうで首都圏でPRしながら人を呼び込むということを民間委託会社にやってもらって上手くいってるんだけど、厚沢部の今の地域と熊石の地域の違いって理解していますか。

○地域振興課長（野口義人君） 地理的な問題とかですか。

○議長（千葉 隆君） 資源の問題。要は宿泊させる、体験宿泊。それであそこが中心市街地に宿泊施設と中心市街地といってもあその集約された地域の中に宿泊施設と保育園があって、そして何よりブンテンがあるんだよね。スーパー。だから食材を買ってきてお試し体験で食材やれる。すぐ近くにね。飲食店もあって対応できる。だから一週間、二週間居れるってポテンシャルが違う。だからやるのはいいけれども、やっぱりある程度、社長さんが体験して、ここがいいなって。こういう欠点、長所があるなって。それでやっぱり自分たちでまず実際にそこに行ったときに、違いとか欠点をやっぱり●●させるような部分をちゃんとある程度やって、サポートすることが成功するというか、最初の時期でもリピーター来ないと。厚沢部では便利だね。いいね。八雲は不便だね。というような状況にならないようにその辺の、成功例だからこうですってことではなくて、実際にそこでお試しの宿泊できる衣食住の部分。たとえば東京から来て暖かいつもりだったけれども寒いねって。そしたら半袖だったけれども長袖がないとか。寒いと思ったけれども暑くて半袖ないとか。そしたら衣料品店あるねとか、そういう部分はどうやってサポートするとか、そういうのがポテンシャルというか資源のあれがやっぱり考えていってやらないと、なかなかリピーターって来ないのかなってという部分と、いろんなお祭りに参加するだとか、体験するだとか、その部分は当然必要だと思うし、いろんなニーズを熊石の良さを体験することも含めて、きっと来る価値があると思うんだ。だからその辺も繋げるのはいいんだけど、決定的にやっぱりそういう食材、調理をするのであればその辺の関係だとか衣食、着るものの関係だとか、そういうサポート体制だとかを工夫していかないと、ちょっと見劣りする部分があるのかなと思うので、その辺、研究してほしいなと。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 千葉議長が言うように、やはり厚沢部と熊石とではポテンシャルが違って、買い物の部分も僕もちょっと気になっているところですが、ただ事前に募集する段階で、ここの保育園はこういう環境にある保育園ですとか、スーパーまで車で10分とかそういう情報を流しながら募集していると思うんですね。

先日、保育園サミットというものに、オンラインだったんですがちょっと参加させてもらったときには、熊石よりももっと田舎の地域、山奥で古民家で囲炉裏があるようなところが宿泊施設としてあって、その地域の保育園に通うって保育留学をやっている地域を紹介しておりましたが、本当に話を聞いている分には本当の山の中にあるような地域。それなりに利用者が入っているということなので、その辺はキッチンハイクと密に連携しながら、うちの地域はこういう特徴ですと。ないものはないんですという説明、それでも来てもらうというように人達じゃないと、嘘偽りといいますか、なんとかなるんじゃないんですかみたいなことを言って来てもらったときに、大変だというふうに思われるよりも、地域の今の現状を伝えながら、それでもいいと言って来てくれる人に来てもらう。

あとは考えられるのが、厚沢部なんかも公共交通機関がバスしかありませんから、来る条件としてはレンタカー借りてきてくださいという募集をしているということですね。移動には車が必須ですということ。当然それも理解したうえで来てもらっているということで、熊石もそうなると思いますが、となると買い物に行くにはこっちの地域に来たら40分、冬だときついですが40分50分でスーパーもありますし、便利だしって話もできるのかなと。あと厚沢部でなんか保育留学とは別オプションでやっているものが、ネットで診察できるというか、子どもなので当然、急に熱でたりしたときに、そばに国保病院がありますし、道立病院の小児科もありますが、夜中でもネットで診療できるというサービスをキッチンハイクが何かそういうことをやっている事業者と繋いで、普通の風邪くらいだったらオンラインで診察して処方箋も出してくれて、その処方箋が厚沢部に届いて次の日の朝に薬がもらえるって仕組みをやっているらしいですが、熊石はそれができないので、国保病院で薬って出せませんから使えないと思いますが、話を聞いていくと、困った課題があるとキッチンハイクの資源を使ったり、いろんなつてを使って、何かしら解決策を提案してくれるような気が、気持ちだけですが、実際にそういう話はしていませんが、そんな感じの会社かなと思っています。

実際に厚沢部はいろんなことでふるさと納税の保育園留学みたいな感じで納税してくれると地域で使えるクーポンみたいなものが返礼品として。それを地元商店に行くと使えるというようなシステムらしいですが、それをやりながら地域も当然お金も落ちるとい仕組みを作ってどんどん進化させてるというような感じがします。

○議長（千葉 隆君） 何回も言うようだけれども、キッチンハイクがやっている保育留学じゃないところでも、病院でもドックやっていて保育園に預けるとか、それも宿泊やっているとって自治体もあるんだわ。だからいろんな、さっき言ったように、いろんなメニューを保育園、公共サービスのメニューをいろんな使えるよって部分でこの移住促進したり宿泊体験をさせるという、宿泊体験しながらドック受けますとか、そのドック受けながら子ども

を預けます。あるいは前浜の海で、釣りが好きな人は釣りしながら昼間は子どもだけやれま
すだとか、いろんなことができると思う。それはそれでメリットは探す。でもさっき言ったよ
うにデメリットがあるのさ。やっぱりデメリットね。デメリットを克服、単に伝えたからつ
てデメリットを解消されると思うんだけど、最初から何にもないといったときには、山
小屋に行くような感覚で準備していくのさ。でも中途半端な部分で1時間ですよ、そうで
よといったときには不便さを感じるんだよね。だからその不便さを感じさせないメニュー
というサービスを作れるかどうかとか、ここまでやってきてるんだねっていうのが地
域のぬくもりを感じてリピーターを生んでくるから。だから先言った地域でまた商品券使
うと言っても商品券使うところがないのさ。熊石地域で。だからそのデメリットを克服する
部分とメリットの部分とやっぱり克服する課題はしっかり捉えておいて、それではそこ
にもしかしたら何かちょっとでもできることがあるんじゃないかってことをやっていかないと、
ちょっと差別化できないなって。

もう一つ言えば、温泉とホテルね。熊石の。俺はすまいるでやらないほうが良いと思っ
てる。逆にいったら事務所だってあそこの温泉の日帰りのところ使われてないんだから。ほと
んど。利用率。そして温泉タダで入れますと。それで夏場はホテルに泊まってもいいし、5
日のうち2日ホテル、1日ロッジ、というやり方もある。だから拠点をこっち側のほうがい
いんじゃないかと思ってるんだよね。というのはこれから温泉、民営化にしてるけれども、
維持するの大変だと思うんだよね。どうするんだって時期が来るんだわ。そこに付加価値付
けてそれからホテルのほうも経営がいいか悪いかはちょっとなかなか言えないんだけど
も、そこに賑わいをやるという集中化させるとか、どっちみち改修するならあと何年もしな
いうちに日帰りの温泉のところ改修しなきゃならないし、ホテルだって、たとえば札幌でグ
リーンホテルあったけれども、今アパホテルね。何でグリーンホテルがアパに改修されたか
といたらリニューアルできなかった。リニューアルするだけの賑わいがあればリニューアル
できる。だからそういうことも含めて拠点の場所を間違ったら、場所を作っていくって、
そして温泉もやっぱりそういうことに活用してるから、やっぱり必要だねっていうことも
考えていくような感じ。

だからこっちですまいるで、すまいるの部分があるかもしれないけれども事務所だけは
あっちに移して、そして宿泊あれやる。それでダメだったら●●だから。でも温泉を活用し
ながらやっていくということを考えたほうが、これからの熊石の一番やっぱり課題は温泉
施設、日帰り温泉どうするんですかとかって課題だと思うんだよね。集中化させながらやっ
ていくようなものを、どっちを始めるのかわからないけれども、あっちやってこっちにする
とか、そういうことも考えていかないと、さっきさつ別かといったけれども、やっぱり差別
化するためのメリットはまだまだあるんだわ熊石。だから温泉は差別化の厚沢部と熊石の
違いの中では差別化できる一つのあれだし、ロッジだとかの●●、だから直で活用できると
させないと、連動してないんだから温泉。だけどここはタダだからとか、何かしていかないと
差別化を図っていけないと思うので、差別化とデメリットの部分、克服する部分を調整し
ながらやっていったら結構いい事業だと思うんだよね。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 貴重なアドバイスありがとうございます。

全国の保育園留学やっているところには、温泉施設、宿泊施設で一週間や二週間滞在するというところをやっている地域もあるらしいので、もちろん温泉施設等と連携しながら、千葉議長が言うように、ご飯作るのが大変だとなったときに、じゃあ二日間はホテルの食事、あと5日間は自宅でお母さんが作るとか、お父さんと来てでもいいですが、そういう組み合わせもできる気がしますので、いずれにしてもキッチンハイクのほうがそういうのをたくさん持っていると思いますので、うちの地域でできそうなものとかデメリットをメリットに変えたりだとかといった課題をどうやって解決していこうかだとかということは進めながら事業化していきたいと考えております。

○委員外議員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） 質問いいですか、すみません、資料1の2の人材確保育成事業なんですけど、地域おこし協力隊受入事業で、協力隊の受入れ・育成・研修機能構築、これはどなたがされるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 今の住民サービス課で協力隊を受け入れて、こういう人材確保に向けた取り組みということでやっておりますが、連携できるところをこれから探そうかなというふうに考えております。というのは、ただ協力隊ではなくてミッション、こんなことをやりたいので来てくださいと言って、来てもらっても、熊石で3年後どうなるかって、なかなかいろんな事業があったりするんで、そこに就職だとか何かとかはできるんですが、熊石にいてそういう自分で自ら何か起業しなきゃ、なかなか地域に移住というか定住できないというのがありますので、そういうことを解消できるようなかたちを作っていきたい。ただ今、全くノウハウがないので、どこかと連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

結果的にそういう人材、お試し制度としてはお試し協力隊だとか、インターン協力隊だとか、お試し協力隊は2～3泊するものだったり、2～3泊して地域をとりあえず見るみたいな協力体制だったり、あとインターン協力隊って制度がありまして、それは1か月から半年くらい協力隊として入ってきて、いろんな活動をして地域に馴染めるかを自分が判断するだとか、そういう制度もありますので、そんな制度を活用しながら、じゃあ熊石、八雲にどういうかたちで協力隊入れたときに定着していくのかを模索していきたいというふうに考えております。

○委員外議員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） 今回、公募されるんですね、法人。それでみんなも2ページではもう法人はパート職員それで総合支所としては協力隊3人いて、それはもう決まりなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） これあくまでも先ほど言いました3名といたしますか、チームの中で我々も入って、あそこを活用して関係人口を増やしていくにはどんな方法があるのかを検討しながら、それで民間で運営していくためにはどういうステップでいこうかって話をした中に出した試算したものですから、公募したときに、それぞれ事業者がどういうふうに考えるかによると思います。最初から自前でやるというところがあればいいですし、それはちょっと無理なのでやっぱりさっき指定管理料5年間で3千万円上限ですよという中で、どういうふうに事業者がというのをプロポーザルで判断したいと考えております。

○委員外議員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） さきほどの厚沢部の例を上げていろいろ説明されてたんですが、聞いていると、キッチハイクに頼んだら全てバラ色としか聞こえなくて、地元が本当にやる気があるのかって思うんですね。保育園留学も前々からやりたいとおっしゃっていて、保育園でも一回そういう取り組み、だけど内部でやれないということで関係者の方やめていった方もいるし、それから土日の休みを厚沢部は地域で、そば体験とかをいっぱいやってきていて、それに家族で参加するというのもあるから、地域の人も本気で2～3人じゃなくてみんなで受け入れようって雰囲気を作らないと、いくらキッチハイクが来ても私は盛り上がり上がらなかったら終わると思うんですね。

だからそういうことを先にやってからだと思うし、それからさっき会館の統合の話が出ていたんですが、熊石やっぱり指定管理料を払っている、先ほどのホテルの話じゃないですが、そこをちゃんと統合して、より有効に活用できるようなやり方って、トータルで考えていかないと、こっちはこっち、こっちはこっちってやっていったら、たくさん作らないとなんにもできなくなると思うので。これが全然ダメではなくて、やっぱりもっと地域の思いを高めて、みんなトータルで考えて一番いい方法ってやってほしいなって。厚沢部もいいところばかり見てるけれども、実際にそこの地域の子ども達にとってはとても寂しい部分もあるんですね、実際に職員からも聞いているし、だから華やかなのはいいんだけど、地域の子ども達がちょっと冷たくされているという部分もあるので、そこら辺をどう見て、本当に熊石にとって、最もいいやり方をまずは自分たちが真剣に考えたうえでキッチハイクでもお願いしたほうがいいと思うし、それで前々から地域おこし協力隊の方が熊石に入っているので、あの方情報ネット広いじゃないですか。だから本気で研修しようと思ったらとついでできてると思うんです。だからそういうことをしないで誰かが入ってきたらできるってそういう受け入れの姿勢では、始まったけれども人がいないなってことで終わっちゃうんじゃないかなってものすごく不安です。せっかく良いことしているの、ぜひ成功するようにもっともっと深く考えてほしいなと思います。

○委員外議員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） 赤井議員がおっしゃるとおり、地域が盛り上がり上がらないと保育園留学にしても関係人口を増やすにしても、地域が盛り上がり上がらないとならないというのは重々承知のうえで今、提案しているところです。それで始まりは地域審議会というところで

提案したんですが、もっともっと地域に入っていったらいろんなことを高齢者しかいないイメージがあるんですが、高齢者にしかできないこともあると思うので、そういうところを拾い上げて、今さっき言っていた協力隊が高齢者に活性化させようということで、サロン活動をいろいろ高齢者で行ってまして、先日、相沼地域の取り組み、高齢者グループが相沼に賑わいがなくなったよねってことから何かやりたいねってことでアイヌマルシェみたいな、本当に高齢者、協力隊が火をつけてやったんですが、役所としてはテント貸すとかテーブル運ぶのを助けるくらいで、あとは全部地域の人達がやってきたというものもありますので、そんな活動を通して地域が自分たちで何ができるかとか、何をやったら楽しいかをみんなで考えつつ、それを見て外から良い町だねって思ってもらえるふうに伝えていきたいと考えています。すみません、なんかざっくりしてて上手く説明できないんですけども。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 今まで様々な問題点というのは先輩たちもしてきたんですが、本当にこの人材確保って我々には知り得ない熊石地区の苦勞ってあると思うんです。特に住民サービス課長なんかは介護や医療、保育園の果てまで募集しても募集しても人が入ってこない、何とかしないとないって思いが非常に強いんだらうなって、ここ何回かの説明でよくよく受け止めさせていただきました。何とか応援したいし、熊石の地域性やいろんなことを考えて八雲では針しれない事情も当然あるでしょうし、お金がかかるのは確かに我々は不安なところもあるんだけど、この間、厚沢部の記事が出てたけれども、保育園留学できたお母さんが保育所で保母さんで入ってきたとかって良いところは記事で見られるけれども、ただそういうことを目指して情熱を持って取り組んでいただきたいなど。

ただ我々はどうしても監視しないとないから厳しいことを言わないとないから、そこは申し訳ないんだけど、そぎ落とすところはそぎ落として効率的にというのはもちろんの話ですし、これから熊石はサーモンもどうなるかわかりませんが、サーモンの事業もありますし、地域の財産というものを活用したかたちで、なんとか熊石盛り上げていただきたいなど。でもそのためには地域おこし協力隊にしてもフラットなかたちで熊石を見てもらうのが、だって背伸びしても何も出てこないし、打ち出の小槌じゃないんだから。だからそこから辺をちゃんと見てもらう場を作るというのも僕は、厳しい意見から何からまたいただく、またいい意見もいただきながら、いい施設になったらいいなって今日は思えたので、まさかこの施設できくらげ作るとかはないと思いますが、どうかいろんな可能性を探りながら地域の財産を活かしながらやっていただきたいなど自分は思います。

○委員がい議員（黒島竹満君） いいですか。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） まずちょっとあれなんだけれども、これ公募型ということで、プロポーザルということで、これ今もう計画してるわけでしょ。それでこの中の三つの柱を踏まえてという部分のところなんだけれども、これをきちんと提案させて、その中で審査していくってことですね。

○地域振興課長（野口義人君） そうです。

○委員外議員（黒島竹満君） 確認だけ。

それと今の建物のことだけれども、熊石の消防格納庫も入ってるから。

(何か言う声あり)

○委員外議員（黒島竹満君） そうかそうか。

まずそのそれだけです。それはちょっと確認だけ。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私も聞きたいことがあって、この関係人口の拡大による資料1の2の、この計画は案だからこれから具体策をきちんと出すんですよね。確認をさせてください。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） プロポーザルで募集しますので、提案した事業者がこのような内容があると得点取れるというふうなイメージです。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） さっき審議会の中から3人残って運営組織作ってって、プロポーザルでたとえば大手でリクルートだとか、そういうところが本気出してこれを取りに来てこれの更に素晴らしいものを出してきたなら、そこに任せるとのことなの。点数高いの。

○地域振興課長（野口義人君） 地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） とりあえず今、概略の一番最後に町内の業者と絞らせていただいていますので。

○委員（大久保健一君） だけど町内であつたらあるということでしょ。

○地域振興課長（野口義人君） 町内であれば。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○地域振興課長（野口義人君） すみません、本件については9月の定例会のほうから3回目に渡って説明させていただきました。9月の定例会の中で条例案を示して、条例案の設置がなかったら指定管理の動きもできないという状況になるんですね。設置条例がなかったら指定管理、なんのためにということになりますので、順番ちょっと後先になりますが、12月定例会のほうで9月にお示した条例案については制定しなければタイムスケジュールというのかな、進めないということなので、新年度6年の4月から運営したいということなので、12月定例会にはもう一回精査した条例案をお示したいと思います。

○委員長（安藤辰行君） 次の地域振興課の報告をよろしく願いいたします。

○地域振興課長（野口義人君） 引き続き私のほうから説明いたします。

今年の年1月13日開催の総務経済常任委員会において説明させていただいた、熊石関内地区地域会館建替え事業について、実施設計が大方完了しましたので、現段階の予算概要と平面図についてご説明させていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。相沼地区の地域会館和みの家と同様に、公共施設管理等総合管理計画に則ったかたちの中で、地域会館単独施設ではなく、熊石消防署とも協議し

ながら、熊石消防団第2分団の消防団車両の格納庫や消防待機室も併設することとしており、地域会館機能と消防機能とで面積案分し、事業費を総務費と消防費に分けて記載しております。

上段の施設概要ですが、建物構造については木造平屋建で、建物面積は278.24㎡、このうち地域会館分で219.82㎡、消防分で58.42㎡です。

下段、事業概要の予算積算でございます。令和6年度の事業費の合計は2億1,210万2千円を予定しており、会館新築工事費で1億7,925万6千円、外構工事で2,306万7千円、工事監理業務委託料で639万1千円、椅子、テーブル等の備品購入費338万8千円を予定しております。

総務費と消防費の内訳については、記載のとおりでございます。

1枚めくっていただき、2ページ目は建物平面図です。平面図、右下に消防車庫と待機室、右上に水回りの調理室やトイレを設置、左の研修室1・2は使用用途に応じて格納できる間仕切りを設置、机・椅子等の物品庫を設置する予定でございます。

3ページをご覧いただきたいのですが、正面玄関には階段のほか、身障者用駐車スペースから直線的に移動できるスロープを設置します。

裏玄関のほうは地域からの意見を反映し、旧関内小学校体育館への通路を舗装するとともに、雨天でも移動しやすいよう、アーチウェイを設置することとしております。

資料に記載しておりませんが、事業スケジュールについては来年6月定例会にて工事請負契約の議決を経て地域会館の建替工事を着工し、7年2月末までに完成を目指し、令和7年4月から新しい会館をオープンさせたいと考えておりますのでどうぞよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（安藤辰行君） 今ご説明いただきましたが、ご意見質問はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 3ページ目の図面なんですが、計画建物の犬走りってなんですか。

○地域振興課長（野口義人君） 地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 専門用語で犬走りって表記になります。お花をたとえば飾ったり、そういうスペースを設けることになっております。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） これ指定管理で管理してるんですか。

○地域振興課長（野口義人君） 地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 指定管理でやっていますので、引き続き指定管理です。

○委員外議員（黒島竹満君） そしたら消防の部分の経費だとかは指定管理のほうに案分にするの。それともその辺は。

○地域振興課長（野口義人君） 現在の熊石地域の指定管理は無料で街路灯組合という組織に指定管理を行っていますし、維持管理の経費については面積案分で消防分と会館分に分ける予定となっております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 余計なお世話かもしれないけれども、便所ってこんなにいっぱいいるの。

○委員長（安藤辰行君） 小便器二つ。

○委員（大久保健一君） いやいや男子便所、女子便所、多目的トイレですごい広さなんですけど、たとえば消防の人達とか。

（何か言う声あり）

○委員（大久保健一君） たとえばそういう人達の作業のあとのシャワーとかそういうのはないかもしれないけれども、何かしら有効に使えるのって。便所随分広いと思って。

○地域振興課長（野口義人君） 地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 基本的には相沼の和みの家がこのくらいのスペースがあるということで、それが若干違うんですが、同様の面積ということで。

○委員（大久保健一君） 相沼を参考にしたってこと。

○地域振興課長（野口義人君） はい。相沼の実際トイレでもちょっと広くなって感じは私自身思っていないので、手狭かなってイメージです。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【地域振興課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは次7、8、9と商工観光労政課の報告がございますので、一つずつでよろしいのでよろしく願いいたします。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） それでは私から報告事項として、1番の中小企業等設備導入支援事業制度案についてを報告させていただきます。

まず資料説明の前に、これまでの設備導入に関する経過を説明させていただきます。

昨年度まで、設備投資促進条例により町内において施設及び設備を導入した事業者に対し、固定資産税相当額の5分の1を奨励金として交付する制度がありましたが、令和5年2月の常任委員会、3月の定例会において上程させていただいたとおり、大企業向けの支援であり、町内事業者にとって利用しづらく、認定件数も過少であったことから、廃止を行ったところです。ただ、廃止したことにより、設備導入に係る支援策がない状態となること、ま

た町内の中小企業等が利活用できるような制度設計が必要であることから、新規事業としてご提案させていただき新規事業を設計してまいりました。

それでは資料を基に説明させていただきます。本事業創設の背景には、現状、中小企業・小規模事業者の経営は原材料高騰等で一層厳しい状況にあり、より効率的に生産性向上や品質向上を図る攻めの経営を目指すため、本来であれば設備の更新を図る必要があっても更新が進まず、結果的に生産性の低下、維持管理費用の発生により純利益の減少など悪循環を招いております。このことから設備導入費用の2分の1以内を補助することで、業務改善、作業効率、ひいては収益の向上を図り、まちの活性化をさせることを目的としております。

また、今回の事業対象者として、説明を行った事業を営んでいる方だけでなく、新たに町内で起業・創業する方や事業承継を行う方も支援対象として検討しているところです。

また、支援イメージの一例を2つ記載させていただいております。上の例は主に経営改善として、電子決済設備の導入へ支援を行った場合、店舗を訪れる顧客の利便性向上に繋がることで客足の増加が見込まれ、売上増となることで事業者の活力向上になるというものです。

下の例では、起業・創業をイメージしており、新たに事業を開始しようとしている方に対し空き店舗改装費用の支援を行った場合、商店街に新たな店舗が参入することで賑わいが創出され、新規創業者だけでなく既存の事業者の活力向上へと相乗効果が図られるというものです。

次に支援概要をご覧ください。対象とする費用は事業を営むにあたり必要となる建物・設備及び備品購入費用であり、1点10万円以上のものでかつ汎用性のあるものを除くこと、また、施工や購入等は原則として町内業者によって行うこととしており、町内の経済循環にも繋がりたいと考えております。対象費用の2分の1以内で補助金額は300万円を上限、補助の回数は、1事業者につき、制度がある限り1回のみ申請としております。制度初年度は予算規模1,500万円でスタートしていきたいと考えております。

一番最下段には、用語の定義を載せております。

以上、大変簡単ではございますが、令和6年度新規事業の報告を終わらせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 今、報告をいただきましたが、質問、ご意見ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 対象となる設備等なんですけれども、建物及びその設備、構造物及び装置どうのこうのって書いていますが、これ車両は含まれますか。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 車両については、汎用性があるという部分も考慮されることから、今の段階では検討はしておりませんが、北海道のものづくりの補助金だとかがあるようなので、そちらを参考にしながら今後も制度の中身を考えていきたいと考えております。以上です。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君）　たとえばこのような何か設備投資を行うようなときに、国または道で補助メニューである、そういうのと併用することは可能なんですか。

○商工観光係主査（渡辺直樹君）　委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君）　商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君）　町の補助金 300 万円以内の国や道の補助金で、たとえば 200 万円が補助にあたったときは残りの 300 万円の枠の 100 万円までは町の補助金として併用することは可能となっておりますが、国や道の補助金でそれを超えてしまったら、うちのほうで使えないと考えています。

○委員長（安藤辰行君）　ほかにありませんか。ないようですので、次お願いします。

○商工観光課長補佐（南川隆雄君）　委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君）　課長補佐。

○商工観光課長補佐（南川隆雄君）　2 株式会社木蓮の運営体制の変更について報告いたします。別紙資料はありませんので報告事項の文面をご確認をお願いします。

現状について、本社機能の収入源の柱である業務が令和 5 年度に入り、企業版ふるさと納税委託業務の鈍化に伴いまして、以前より懸念されたいとおりの経営状況の悪化で、このまま収入がない状況が続きますと 11 月には経常利益が赤字となり、現状の状況を継続した場合、令和 5 年度中に資金不足に陥る可能性があるということと、そういったことを改善するためには、経営体制を見直し、経営改善を図る必要があるとの報告を受けました。

代表取締役より改善内容の報告があった際に、①運営部門の統合することにより経営の効率化を図る。②人員の適正化を図ること。この 2 点の改善内容の報告を受けました。

具体的には一つめの部門の統合については、事業を継続するために、本社機能を丘の駅とペコレラ学舎部門による運営体制の統合をすることによって改善を図ること。二つめは社長と営業マネージャー、パート従業員の本社部門の 2 名と話し合いをし、退職勧奨として労働契約解除の申し出をしたところ、双方合意のもと、11 月末日をもって退職とし、人員の適正化を図るとのことです。このことは取締役株主には報告済みでございます。

最終的な新体制は、11 月中に統合した部門の引継ぎ等の業務を含めて、変更予定日は令和 5 年 12 月 1 日となります。

以上、株式会社木蓮の運営体制の変更について報告いたします。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君）　これについて質疑。

○委員外議員（赤井睦美君）　はい。

○委員長（安藤辰行君）　赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君）　私の勘違いなら教えてください。私、木蓮とか青年舎とか作るとき大反対だったんですね、それで木蓮の目的は人材育成ですよ。なのに経営が上手くいかないとか何の話をしてるんだろうって私も全く理解できないんですが、人材育成って全くやってなかったんですか。私はあまり講演会をやったとかって記録も見てないし、研修したというのも見えないし、丘の駅で収益を上げる、あとペコレラで収益を上げるって、木蓮って経営に転身しちゃったんですか。人材育成はやめちゃったんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君）　委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まずこの木蓮の会社を設立した目的は、ただいま赤井委員がおっしゃったように、人材を育成する会社というのがまず大きな目的でございます。それで令和2年の7月からこの会社スタートしておりますが、まず人材育成の部分ということで、なかなか目には見えていなかった部分が確かにご指摘のとおりでございます。ただスタートした時点でコロナの影響があつてですね、そういったセミナーを回数多く開催できなかったというのが一つあるということでございます。

ただこれについてはご指摘のとおり、人材育成として何か大きな事業ができたのかといった部分については、残念ながらそういった大きな取り組みができていなかったというのが現状でございます。ただ大きな取り組みができていなかった中でですね、令和5年度に入りまして、新聞等々でも報道があつたとおり、八雲高校のビジネス科の生徒さんとの事業展開ということで企業に対して、まず木蓮の若手の職員の方が学校に出向いて企業に係る事業の講師みたいなのをやったり、あと、はびあで縁日といいますか、そういった高校生が企画したものを催し物として開催して、それで仕入れたものを自分たちで仕入れたものを売ったりということで、ちょっとした会社のような取り組みを令和5年度はやったと。

それでこの高校生を人材育成とした目的は、やはり若い頃からこういった意識を持っていただいて、そして高校を卒業して起業を目指してもらおうと、そういったことを目的として令和5年スタートしてるということですが、実際は確かにご指摘のとおり、すぐに効果が出るような人材育成、そういった事業は実施していなかったというのは現状でございます。

○委員外議員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） 人材育成はすぐに効果が出ると思っていないし、町長にはあ のときに会社潰していいから人は絶対潰さないでってお願いしたんだけど、もう1期目の社長さん辞めちゃいましたよね。それに対しても別になんのフォローもないって、言い方変ですが、若い人が辞めているのにどんどん社長は年上の方がなっていくし、まったく目的がどんどんずれていて、だから高校生に起業のちょっとやったといっても、今回二部になって丘の駅とペコレラも、それももうできなくなるんじゃないかって不安もあるし、なんか若い人が潰されていってる気がするんですね。今回も二人辞めた方は若いかわかりませんが、だから目的が違うんだからもう辞めるしかないじゃないですか。こんなにはずれちゃったら、あえて頑張る必要、町民からは本当に木蓮って何なのっていつも言われて、いやいやって思っていますが、今後このかたちだけで続けていっていいんでしょうか。私もっと目標に向かって軌道修正するべきだと思いますが、どうでしょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまのご意見もお伺いました。たしかに木蓮という会社の本来の目的はどうなのかという部分については、今ご指摘があつたとおり、非常に大きな疑問を皆さん持たれるだろうなというのは私も理解ができます。

ただですね、今の人材育成の部分については、若手の役員の方が今の八雲高校との人材育成については継続していくと、こういった話し合いもされているというのが一つと、あと

う一つはご説明したとおり、三つの部門で当初スタートしていますが、これが二つの部門に統合すると、それでまず一つは丘の駅部門、これは丘の駅の指定管理として継続してやっていると、それでその部分についてはやはり町内事業者さんの、なんといいですか活性化に繋がる、そこに人が多く出入りする丘の駅にですね、町内の物産を置くことで、そこで町内事業者さんの売り上げに繋がっているというのが一つですので、まずこの丘の駅は当然継続していかなければならない。これは木蓮としては考えているというのが一つ。

あともう一つはペコレラ学舎については、観光交流部門ということで、ワーケーションやそういった部分を通じながら八雲町に人を呼び込むということで、コロナのときには全然利用が少なかったという部分ですが、令和4年度に入ってから、その利用が相当大きく伸びているといった部分で、採算的にはペコレラ学舎については大きな利益はありませんが、とりあえずは活動としては成り立っている部分がありますので、その部分は今後も事業の展開内容によっては期待ができるのかなといった感じと捉えておりますので、本社で取り扱っていた事業内容をこの二つの部門で振り分けて事業を継続していきたいという意思を確認してございます。

○委員外議員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員外議員（赤井睦美君） 黒字であるとか町内の●●とかっていうのは元々木蓮の目的ではなくて人材育成なんだから、私はそこが赤字か黒字かとかではなくて、この二つはどこの人材育成になるのかと。買い物してきても八雲に定着するわけでもないだろうし、ペコレラに行きたい人は定着している人はいるかもしれないけれども。もっと高校と一緒に縁日やったといっても私はあのやり方ではとても企業には繋がらないと思ったし、本当に真剣に目標に向かってやっていかなかったら、全然木蓮を作った意味もないですし、人材育成の木蓮が人を二人辞めさせたって、もうこれで終わりだと私思っちゃうんですが、なんか会社ですから私たちが文句は言えませんが、いやいやこれは本当に続けていく意味があるのかどうか、もう一回皆さんの意見も聞きながら考えたほうがいい事業だと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 広報で取材した限りなんですが、近藤社長とお話をする機会があって、要は実践型のチャレンジをさせる場として木蓮を機能させたいと。僕は初めて近藤社長の話を聞いて、木蓮の意味がわかったんですね。僕ら一次産業の人間は、やっぱりどんな生産物を作っても、それが加工されて商品になっていくというのが目の前で起こってこそ価値があると思うので、だから商売をやる人達が面白いことを考えて八雲でいろんなことを展開するのが理想だけれども、その人材に欠けているという点では、今こそ近藤社長がやろうとしていること、高校生に向けても高校生は企画したものを具体化して、それを決算までやってという、お金の流れを学ぶ機会になるってお話を受けました。そしてペコレラと丘の駅に関しては店舗運営、丘の駅は店舗運営、自分たちのアイデアで、これがたとえばテイクアウトの目玉の商品になるだとか、そういった商品企画力なんかを試す場として。そしてペコレラはそういった人を呼び込む事業、そして呼び込んだ人との縁ができて関係人口が広がる、そういう意味でもそのチャレンジする人達の人件費をどう賄うかって意味では稼ぎ

が少ないので、今回は縮小せざるを得ないかもしれないというのは取材で聞いていました。それが目の前で起こっている。

だからチャレンジする人達だってボランティアで、まちづくりに関してはボランティアが多いんですけども、そういうチャレンジする人もしっかり生活がギリギリでも成り立つだけのお給料を保障しながらそのチャレンジする場を提供したいというのが木蓮だと思うので、そういう意味でお金が足りないので、今回、規模を縮小しなければいけないんだなって、こういうふうな理解をしたら、僕は木蓮に対してもう少し使えるお金をどう増やすかだとか、そういった取り組みを僕たち議会の中でも考えなければいけないのかなって。お金の話をされてまったくとんちんかんな説明だっていって、実際は結果を急いでいる。赤井さんの話をね。そこ今、今日のだけを聞くと、結果を急いでいるがゆえに人材を育てられないんじゃないかというふうな指摘にもなるんじゃないかと思うので、もう少し今の社長含め経営陣が木蓮に対して木蓮をどうしたいのかってところを上手に聞いていかないと、僕らこそ道を誤るんじゃないかと思っていますが、この掴み方はどうですか、間違っているかどうか、ちょっと担当課として。

○商工観光課長補佐（南川隆雄君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○商工観光課長補佐（南川隆雄君） まったく三澤委員のおっしゃっているとおりだと思います。月一で定例の営業会議というのをしております、その中でもつい先日、私のほうでも参加させていただいて、いわゆる令和6年度、この事業を継続するといった場合には具体的には本当に真剣に何をしなければいけないかを若手取締役、あとは職員、あとは社長、このやっぱり働いている部分で本当に真剣に考えていかないと継続していかないよというのはご指摘させていただいたんですね、なのでまさしく今おっしゃったように、本当に議論して収入を得る場を作らなければいけないなどは感じております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 自分の木蓮に対するイメージというのは、町長はじめ訳のわからないおじさんたちが若い人をぶんぶん振り回す会社っていうイメージでしかありません。最初からね。そもそも最初の社長が辞めた時点で木蓮の人材育成事業は底が知れてるんですよ。周りはいろんな思惑があって進んできたのかもしれないけれども、今一度、この社長は今、三澤さんが言ったように一生懸命取り組んでいらっしゃるみたいなので、今回二人の中には若い子一人含まれていますので、おじさん一人と。

これでどれくらいの予算が浮いてくるのか、それとお金の問題でいえば、青年舎も株を持っていますよね、木蓮って。あれも結構いい額じゃなかったでしたっけ。そういうものを木蓮に戻してあげるって手法はどうなんですか。今やっている事業を続けなければならないというなら新たに再構築しなければならないなら。二人辞めることになって年間だったら300万400万の金額が浮いてきますよね。どうなんですかね。

○商工観光課長補佐（南川隆雄君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○商工観光課長補佐（南川隆雄君） ランニングコスト等々については給与、人件費だけでも 30 万×12 ということで、関口委員がおっしゃったように 300 万強になると思います。青年舎の株についても 520 株持っているのです、そういったところを果たして本当に対応しなければならないのかといったところも会社内で議論する場があると思います。以上でございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） それと人材育成ばかりに目が行っていますが、丘の駅、これもいろいろ紆余曲折があったでしょうが、僕が見る限りは現状、若い方々は一生懸命取り組んでいるのかなと。その中で決算を見させていただいても、コロナの時期も何とか乗り越えていくらか観光客が戻って、あそこの職員なりのいろいろやり始めているのかなというのは見受けられるんです。いろいろな都合で丘の駅も随分と振り回された。ようやく今、落ち着いてお仕事ができているのかなってときに、今度またこういう上層部で何をやっているのかなって、そういう危機感しかないんです。人材育成というのはなかなか難しい部分で、もちろんこれは赤井さん、三澤さんが言うように、我慢した取り組みは必要なんだろうけれども、現実お金が動いている部分というのは、そこはちゃんと切り離して見てあげないと、また若い子たちがショックを受けることになるのかなというのは危惧していました。これ以上やめましょうよ、そういうことは。何とか見るところはちゃんと見てあげて、やめるところはきちんとやめて、前に言いましたよね、ペコレラの決算も出してくださいと。ちゃんと。どこにどういってお金が入って、何でこんなにお金がなくなっているのかを掴まない限り。人件費だけじゃないでしょ、これおそらく。そういうこともちゃんと綺麗にしてあげないと、若い子たちの活動、木蓮も丘の駅もペコレラも含めて窮屈な思いをしてやらせるような、それこそ人材を壊しているんじゃないかと思えないです。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 木蓮のやっぱり今の事業を運営するのに大変なのに、自分の会社の職員も育成できないのに、人の会社とか企業を起こしたり、地域の人材を育成することを目標に掲げることがやっぱり無理だということを、旗を降ろさなければ駄目だと思う。まず。無理なんだもん。だって相当余裕のある会社経営者でないと、他所の企業とか他所の地域だとか、個人のサポートまでするだけの余裕のある経営者ってなかなかいないし、それだけの人材、八雲にいるかといったら、まずは自分の会社をもっともっと大きくするって、そんな大企業みたいな会社ってないと思うんだよね。逆に今自分の代でよかったら次の代心配だと。なかなか会社経営は難しいと思うんだよね。だからやっぱりある程度、人材育成をするって旗を立てたけれども、そこを降ろして集中して今やっている丘の駅、あるいはペコレラ学舎、やれるのであればそこに集中して事業展開しますって、それである程度そこに余裕ができた段階で、違うことをやらないと、その部分をやるよりもまず売り上げを上げるほうがまず大切だとかさ、あると思うので、降ろさないと無理だと思うんだよね。その余計に違うところに時間を割いてしまうような感じ。

それとそういうふうに言われてるからそれもやらないとないと。だけどやっぱり経験もない、まだ起業して浅い会社だから、軌道に乗るまでは大変だと思うんだよね。元々やっぱり丘の駅運営するのでも、森の道の駅のやつだって委託でやってるけれども、なかなか定まらない部分とか、あまりお客さんが入らない部分だとか、流行っている道の駅もあるけれども、丘の駅は道の駅じゃないけど、なかなか難しいと思うんだよね。だからやっぱりそれもあるし、コロナの影響もあるだろうし、だからといってコロナなくなったからといって収益が上がって余剰金とか利益出せる、それでほかのところの事業に展開するような余裕がないから、やっぱり5年間なら5年間、そこの事業に集中してやらせたほうが、まさか丘の駅さ、撤退するわけにはいかないから、そこに集中させるとかなんとかしないと、いつまでたっても人材育成どうなっているって言われるけれども、できっこないから。本当に。

だから最初の目的が、無理な目的で到達できないことを謳ってしまったのさ。だからそのところやっぱり無理かけないほうがいいんじゃないかなって個人的には思うんだけど。それでも余裕があってやれる時期がきたら、頑張ってもらえばいいと思うんだよね、俺は。やれという人もいるのかもしれないけれども、無理なんじゃないかなと思う。実態として。どう感じていますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま千葉議長からお話がありましたが、正直なところ私も同じように思いというのは実はあります。ただあるんですが、やはりなんというんですかね、なかなか安定した収入が得られない会社、要は人材育成だけでは収入が得られないという会社でありますので、やはりその部分を補うためには丘の駅の売り上げなり、あるいはペコレラの売り上げをやはり当てにして、ここの会社を運営・維持していくって流れになってしまうのかなと思います。

これが何か間違いがあって大きな事業が当たって、安定した収入が入ってくるというのは考えられないのかなと思いますので、今のご意見も含めてですね、ちょっと一旦持ち帰らせていただいて、内部でも協議して、そして八雲町、株主、それからほかの株主、商工会を含めて一回ちょっと議論が必要なのかなという部分は今感じております。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） それとやっぱり関口さんが言ったことはさ、今これ人員整理してもそんなに収益が上がるわけではないから、だからやっぱりある程度、運営費が必要だと思うんだわ。だから何が何でも500万が出資するだけの体力がないのに出資してしまったんだから戻してもらって一定程度、本当に儲けたときにもう一回やってもいいんだから。なにも青年舎と木蓮が相互に持ち株を持つような、持たなければならぬような関係性でもないし、機械だってなにも持たないと青年舎を支える一角が木蓮でなければ駄目だみたいな感覚は誰も持ってないと思うんだよね。だからやっぱり危機なときには、ちょっと預託している部分は返してもらって、ある程度余裕を持った中で運営費に充ててやるというふうにしたほうがいいんじゃないかなって。八雲町も逆に青年舎に、大株主だから少しそういう部分も考えたほうがいいんじゃないかなって。だって人を切ったんだから。人を切るということ

は危機だから切ってるんだから。辞めた人の思いも含めて、その財源としてあるのであれば、もう一回戻して少し余裕のある中で運営したほうが関口議員さんと同じ考えだし、ほかの人達もそこに関しては、何が何でも木蓮が青年舎に出資金 500 万ないと駄目ってじよっばる人はいないと思うんだよね。だからそこはきちんと議題に入れて、町長も含めて考えてほしいなって思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまの青年舎の株が 520 株、520 万円分ありますが、ここの部分、確かに経営危機という部分であったらそういった部分も考える必要があるのかなと思っておりますし、先ほどもこの資料の説明の中で、資金不足が生じる、これが非常に確立としては高いといったことですので、その資金不足が生じたら、どうしなければならないのかという部分は必然的に、第三セクターですので公費を投入するのかと、これは避けなければならないと思っております。ですので、現在の持っている財産の中では、まずはやりくりしていくというのが方法なのかなと考えておりますので、今の部分を含めて検討します。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 赤井さん一人がその考えだと思われると嫌なので、私も表明しておきますが、一丁目一番地が人材育成で設立すると言って、それについての出資・設立を議会で認めた経緯があります。一番はそこなんです。リプモ事業から始まって、説明でも理解した人はいないと思うけれども、でも人材育成なんです。あくまでも目的は。あとから出てきたのが丘の駅とペコレラ。それでペコレラにしても存続させるための委託料を支払う仕組みだと私は思っていた。だからそれが達成できないなら、町長これ作るときに最初に答弁してたんです。駄目ならやめるって。何も町長は、町は痛くもかゆくもないと。第三セクターの会社なんだからと言ってたんです。

だから目的が達成できないのであれば、やめるべきだと思います。丘の駅は今までも観光物産協会が経営し始めたけれども、物産協会か。経営し始めたけれども、今だってペコレラが経営に属していることにはなってるけれども、一番汗かいてるのは商工会の職員だと思います。だから別にペコレラに属している必要がないと思う。あそこはアンテナショップ的な機能があるから、なくすることができないっていうことは、先ほど議長とかもおっしゃったかもしれないけれども、だけどそれが別にペコレラ所属である必要がないと思うんですよ。だから忘れないでほしいのは一丁目一番地は人材育成のために、それでそういう目的ですということを理由に議会は認めてできた会社で、それは忘れないでほしい。

ふるさと納税の企業版ふるさと納税の手数料を入れるということを、きっと議会の皆さんも、えっと思ってると思うんです。だけどそれが無い、お金が無いといってもしょうがないですよ。目的達成できない会社、これからどうにかなるって思っていないでしょ誰も。それだったら一旦解散しましょうとか、解散しなくても法人格を残したままでも休業いたしましょうとか、いろいろ手段があると思うんです。人材育成は人材育成でこれからはずっとその兼ね合いは残り続けるので、ペコレラって箱を使わなくてもできることはあると思うので、それはこれからの課題として考えるということも一つの手だとは思っているので、そこまで根

本見直すというか、最初なんだったのというのはじっくり話をしてほしいと思います。答弁あってもなくてもかまわないです。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま大久保委員がおっしゃった内容はごもっともだということで私も捉えております。ですので、選択肢はいろいろあると思います。ただ今、議員がおっしゃった、議長がおっしゃった株の現金に引き換えるという方法も選択肢の一つですし、もう一つはそもそも人材育成ができないという部分であれば会社自体の解散というのも選択肢の一つでありますし、ただここで一つ大きな問題といえますか、維持しなければならない部分は、やはり丘の駅の部分はどうしても、ここは維持しなければならないという部分がありますので、木蓮という会社を名前を残しながら丘の駅を維持していくという部分は、ここは考えていかなければいけないのかなと思っていますので、木蓮として、ほかの部分を一且、活動休止したとしても丘の駅だとかを維持していかなければいけないというのはあるので、その辺も含めて協議、内部でも検討していきたいと思っております。

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 丘の駅作ったときに、道のだから、ある程度、道との交渉の経過だとか契約、あそこの土地借りるとか、建物は町の建物といった部分が一定程度あるはずなんですよね。それでそれを何年でしたっけ。

○商工観光課長補佐（南川隆雄君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○商工観光課長補佐（南川隆雄君） 10年度ということで令和5年から10年契約を進めていると聞いております。

○議長（千葉 隆君） そしたらまだ10年残ってるということだ。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。ないようですので、次お願いいたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 報告事項の三つ目、鉛川レクリエーションセンター賃貸借契約期間を延長した経緯についてでございます。

はじめに、令和2年度にレクリエーションセンター賃貸借契約の期間を3年間延長することを決定しておりましたが、これらの状況を含めて常任委員会へ報告していなかったことに対しまして、この場で改めてお詫びを申し上げます。

10月12日に開催されました常任委員会において、設備改修工事と老朽化対策事業補助金のスケジュール変更について報告をさせていただきましたが、その際に、レクリエーションセンターの賃貸借契約期間を3年間延長した経緯について、11月の常任委員会で報告することとしておりましたので、説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。この資料は、賃貸借契約期間を延長することになった原因である新型コロナウイルスの発生をスタートとして、当時の決裁文書を基に、経緯を時系列で整理しております。

表の左側は事業者からの要望等の内容、それに対する町の対応等を右側に示しております。また、共通する内容などについては、表を区切らないで示しております。

はじめに、1ページ、令和元年度の動きになります。令和2年1月28日、北海道内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認され、徐々に感染者が拡大していきました。2月28日には北海道が独自に緊急事態宣言を発令しております。これ以降、国内において急事態宣言の発令、解除が繰り返されまして、ご承知のとおり、飲食業などを中心に経営環境が非常に厳しい状況に置かれたのが現状であります。

このような状況の中、3月9日に、事業者から要望書の提出を受けております。理由としては、新型コロナ感染症の政府の方針により、宿泊の予約キャンセルの続出、日帰り入浴者の減少のため、売上げが急激に落ち込み、経営が困難な状況にあり、経費削減、雇用縮小、売上げの向上など、事業者としてはあらゆる手立てをしておりますが、必要最低限の維持費を確保するために、各種料金の支払いの猶予を要望されたもので、内容はレクセン貸付料、水道使用料、温泉分湯料、固定資産税、令和元年度のいずれも1月以降の支払いの猶予でございます。猶予というのは支払い時期の先送りということでございます。これに対して、右側の町の対応等ですが、平常時においても町税等の納付相談を担当課で受けておりますので、固定資産税については、事業者へ納付相談を促しております。

翌日の3月10日、町からの求めにより納付猶予申請書の提出を受けております。理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障が生じているため、令和2年1月から3月までの記載されている料金の支払い猶予を申請されたもので、①レクセン貸付料10万円の3か月分として30万円、水道使用料3万8千円の3か月分として11万4千円、温泉使用料6万2,500円の3か月分として18万7,500円、計60万1,500円でございます。

これに対する町の対応ですが、申請の状況を認めて支払いの猶予を決定しております。なお、これら猶予した料金については、令和2年9月7日に全額支払いを完了しているところでございます。以上が令和元年度の動きでございます。

次に、2ページの令和2年度の動きでございます。令和2年4月1日、事業者から納付猶予申請書の提出を受けております。理由は、令和元年度に提出した内容と同様でございます。また、猶予期間については、新型コロナウイルス感染症による今後の社会経済に対する影響等の見込みが不透明であるため、今後の動向を注視しながら、町との協議により猶予を受けようとする最終月を決定したいというものであります。

従いまして、レクセン貸付料、水道使用料、温泉分湯料の支払い猶予期間は未定ということで申請書を提出されております。これに対する町の対応ですが、申請の状況を認めまして、今後の動向を注視しながら、協議により期間を決定することとして、この段階では、これらの料金の支払い猶予期間を未定として決定しております。

次に、11月6日、要望書の提出を受けております。理由は、北海道の緊急事態宣言が発せられて以降、休業要請や再開後の収容人数の制限などにより、売上げが急激に減少し、経営維持が困難な状況で、非常に厳しい経営でありますので、特段の配慮を願いたいというものであります。

内容は、令和2年度、12か月分のレクセン貸付料、水道使用料、温泉分湯料の減免と、令和3年3月31日の賃貸借契約期間を延長してほしいということと、また、延長となった場合、無償譲渡等に係る協議を継続していきたいとのことであります。

その後、11月25日、町からの求めにより納付減免申請書の提出を受けております。理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障が生じているため、令和2年度のレクセン貸付料120万円、水道使用料46万4,400円、温泉分湯料76万3,200円、計242万7,600円の減免でございます。これに対する町の対応ですが、申請の状況を認め、令和2年度のこれらの料金の合計242万7,600円の免除と、要望にあった賃貸借契約期間を令和6年3月31日まで、3年間の延長を決定するとともに、この延長について、双方の考え方を覚書により確認することも決定しております。

免除と契約期間の延長を決定するにあたっては、事業者に対して令和元年、令和2年の各月の売上げ状況について説明を受けております。その内容を※印に示しておりますが、売上額は事業活動情報に該当する恐れがありますので、資料では売上額ではなく、増減率としてお示しさせていただきます。

一つ目として、コロナの影響がない令和元年度の4月から10月までの実績と、影響を受けている令和2年度の同じ月の実績を比較しますと、増減率は全体でマイナス38%であることを確認しております。二つ目は、各月の売上げ状況から、緊急事態宣言発令後、どうみん割やGotoキャンペーンにより徐々に回復傾向にありましたが、戻りは緩やかで、依然として前年を大きく下回っており、厳しい状況であること。また、市中感染が広がっており、第3波を迎えている中、今後の回復の見通しが立たないと判断し、支払いの免除と契約期間の延長を決定しております。

3ページに移りまして、12月1日、管理運営に関する覚書を締結しております。これは11月25日の決定に基づくものであります。

内容は、①契約期間を3年間延長するとして、新たな契約の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までとすること。②景気動向により契約期間の妥当性を随時協議すること。③無償譲渡に関する必要な条件等の協議と、期間満了後の円滑な譲渡に向けた相互協力を行うことを、覚書の内容としております。以上が令和2年度の動きでございます。

令和3年度の動きについては、覚書で確認したとおり、新たに定期建物賃貸借契約を締結し、契約期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までとしております。令和3年度においても、まん延防止措置や3回目の緊急事態宣言が8月に発令されるなど、厳しい環境にございましたが、令和4年2月から譲渡に向けた協議を再開したところでございます。

令和4年度も引き続き譲渡に向けた協議を続け、譲渡に関する方針を決定し、常任委員会には、令和5年1月から10月までで4回、この事業について報告をさせていただいたところでございます。

ただいまご説明しました内容が賃貸借契約期間を延長した経緯でございます。

最後に4ページでございます。今年の5月に開催された常任委員会でお示しした資料がありますが、個別経費を精査しておりますので、改めてお示ししております。

実績と示しているものは額が確定したもの、見込みと示しているのは事業完了後に支払いを予定しているもの、想定としているものは商工観光労政課において、おおよその額とし

で独自に算定したものでございます。この事業全体の費用対効果ということで、参考にしていただきたいと思います。以上で資料の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、質疑ご意見ございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私もそうなんだけれども、ここ最近ずっと150周年とか、いろんな町あげての行事というか、そういうのに使っている施設が結構そこも必要なんだと思ってたんですね。でもそこも温泉施設なんですけど、前も聞きましたが、もう一回その違いを教えてくださいましたらと思うんですが、要望があったらそれを町でしてあげられるのかって話があったときに、公平性から見てもできませんってお答えを聞いたんですが、もう一回教えてください。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 倉地委員の今のご質問は、今の町が補助金を出そうとしている施設とほかの民間の施設との違いをというご質問でよろしかったですか。

まず、ここの町が今これから補助金で老朽化対策を支援しようという施設についてはですね、いろいろと長くなるんですが、歴史的経緯がある施設であるということがまず一つございます。というのは元々町が観光振興と観光資源開発のために温泉を掘って、そして町営温泉を建てて、そのあとに宿泊施設を建てて、温泉宿泊施設として町営でやってきた施設、これを民間に委託をお願いしていた時期もありました。その中で宿泊施設が相当古くなってきたということで、本来であれば町が建て直すといったことをしたかったんですが、当時は財政が非常に厳しかったということで、どうしてもそれが叶わないと。しかしながらこの施設は継続していきたいといったところで、委託していた事業者との協議によって、そこを民設民営で宿泊施設を建てた経緯があります。それで今現在に至っていると。それで温泉施設については町が現在も所有しているながら、そちらの業者に貸付けの契約を結んで貸付けているという流れになります。ということで、ここの施設は公共性があるって、町が元々スタートしてきたと、住民の福祉向上のためにスタートしてきた施設という位置付けがございます。

それで今回その施設に対して老朽化対策の補助金によって支援をしていくといったこととなりますが、補助金の考え方でありまして、これは地方自治法に補助金の考え方が載っておりまして、自治体は地方公共団体はその公益上必要がある場合においては、補助することができる。これが補助金の基本的な考えでございます。ということで、この条項に照らし合わせたときに、補助金の公平性の判断といったところからすると、先ほどもお話させていただいたとおり、公益性・公共性のある施設、鉛川温泉施設の譲渡後の長期継続のために、老朽化対策に対して補助金を交付するということについては、この条項に照らし合わせて妥当であるという判断、それからもう一つは公平性という部分、他の施設との公平性については、公共施設と民間施設、そもそもが設置目的が違っていると、そういったことでその設置目的が違う施設を区別して考えるべきではないだろうか。それでこの今の案件については、公平性があるかどうかという部分については、今申し上げましたとおり、元々公共性があると

ということで町がスタートした施設ということであれば、民間の施設と比較するべきではないという判断でございます。

それで以前も確か委員会だったと思いますが、町長が質問したときに、民間の方から要望、お願いがあれば話は聞きますというような、町長が答弁されていたと思いますが、この今のお話からすると一般の民間施設と区別するべきだということであれば、補助についてはやはり区別して考えるべきだと。一般民間の施設に対しては、公共性、公益性がないということであれば補助金の支出は考えることはできないのかなというふうに私たちは解釈しております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） よっぽど使う回数というのが、町民の使えるというか、それは私だけかもしれないけれども、あまりおぼこ荘そんなに利用していないというのもあるんですが、だから町民がどれだけ必要としているのか、施設を。そういうのを調査してもらったりとかできますか。町民の必要性をどれだけ。

（何か言う声あり）

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 町民の必要性という部分も確かに知りたい部分があるんですが、あそこは観光施設として町民あるいは町外の方、道外の方、という方々をおそらくターゲットにしている施設だということでもありますので、八雲町としては今後 2030 年、今延びる可能性もありますが、新幹線の駅が八雲に完成したときに、そういった温泉施設、宿泊温泉施設というのが町内にいくつもありますが、そういった施設の一つとして、やはり町としては維持されていくべきなのかなと。これまでの歴史的な経緯を見たら、やはり町としては維持していくべきなのかなということも一つ捉えて大きな考え方としてありますので、そういった部分からしたら、町民の方が必要にされているかどうかの視点も確かにあるんですが、観光施設としての位置付けといったことをご理解をしていただければなと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） まず、これ令和 3 年までの契約期間を令和 6 年まで延ばしたということを報告するのを失念してたんだっけ。そうだね。それでそのほかに、ちょっとここわからないので教えてほしいんですが、令和 2 年 11 月の減免、1 年分の 242 万 7,600 円は、これはちょっと記憶にないんだけど、報告は受けていましたっけ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） この減免した部分について、3 年間分も含めてですが、過去の資料を見ても常任委員会に報告したという記録はありませんので、報告はしていないということでございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） あと、この1年間も、この本来入るべき使用料なり貸付料なりが減免申請で受けていいって条例根拠って何なんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず根拠についてであります、これらに係る条例というのはまずは存在しません。条例というよりは、まずこの貸付料については契約、賃貸借契約、そして使用料についても契約をしておりますので、そちらが根拠になるということになります、一般的な考え方ですけれども、契約で支払うと、毎月支払ってくださいということを決めているということであるので、本来であればこれに基づいて支払ってもらうというのが一般的な取り扱いですが、これを減免するといった場合は、それに相当する特別な理由があれば検討の結果、減免するということも考えられると。ただ今回は資料でお示ししたとおり、賃貸借契約については、当時結んだ契約の中には、この減免の内容については、契約書の中には含まれておりません。入ってないです。それで、この減免の根拠を契約の内容に求めることができないといったことで申請書を上げていただいたというケースになっていると。それでその申請に基づいて、いろいろ状況を確認しながら判断をしたというふうには私は捉えております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 先ほど倉地さんの説明の中で、課長、公平性って言葉も使いましたが、この時期ちょうど今思い出してみると、コロナでサービス業も大変で、いろいろ交付金や助成金をいろんな業種に出したり、なんとかコロナの辛い時期をみんなで乗り切りましょうということで、いろいろな業種にいろいろなお金を出して。その中でも議会でも何回も議論になったんだけど、それぞれの業種での公平性や、出す金額が妥当なのかとっている一方で、こういうのが議会にも報告されずに一事業者にだけ出されるというのはどうということなのかって思うんですけども、これを議会に対して説明してなかったということは、故意なんですか、これ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまの大久保委員のご質問ですが、故意かどうかという部分に関しては、故意ではないと思います。単に報告を失念していたということで私は捉えております。

○委員（大久保健一君） 公平性についてはどう思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 公平性についてであります、先ほどご説明したとおりですね、一般的には本来であれば契約に基づいて支払うのが本来だと思っております、今回は新型コロナで経営環境が非常に悪化していた、これは他の事業者さんも同じ状況であります。ご指摘とおりであります。しかしながら、ここの施設は先ほども歴史的経緯があるという部分での事情がほかの事業者さんと異なってくるといったことで。

○委員（大久保健一君） どういうふうに異なってくるの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まずは施設の位置付けについては、町が観光振興の一環として、今後も維持していくべき施設であるという位置付け。それから歴史的経緯、現在をひっくりめるとそういったことになりましたが、そのほかにですね、このレクセンの譲渡を控えていると。それで設備関係も合わせてですね、この譲渡したい方針であるということで、ここでやはりこの施設を維持していく、先ほどの位置付けからすると新型コロナの影響に加えて歴史的なそういった経緯もある、そして譲渡を含めた中で総合的に判断されたものなのかなと、そういった判断した結果、免除をすることを妥当であるということで判断されたのかなということでは捉えてございます。

○委員（大久保健一君） という課長の想像なの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 確かに当時のそういった経緯を記録した書類が存在しないということで、細かい記録が残っていないのですが、それを決定した書類はありますので、その書類に添付されている先ほどもご説明した売り上げ状況だとか、あるいは増減率だとか、そういった部分を、それに添付してある書類を見たら、そういったことで判断をされたのかなという推測をしております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 今の答弁も合わせて、確かにその当時の課長さん、責任者がいないし、課長の答弁というのは想像でしかないんだろうけれども、どうも不公平感というのがぬぐえないんですね。それでなくてもこの指定管理の契約を3年間延ばしたうえで、さらに温泉施設だとか水道施設全部直したりだとかもあるんだけど、それ以前のここからもう不公平感がとてもぬぐえないんですね。それについては課内でもそういう話にはならないんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず不公平感については、疑問の念を持たれるという部分は、おっしゃった部分のご理解するんですが、やはりこの施設のスタートした経緯が私は大きいのではないかなと思っております。それで、この施設との歴史的経緯等を踏まえると旧八雲町時代から八雲町と事業者とともにあそこの観光施設を維持してきたといった経緯、これが私は大きいのではないかなと思っております。そういった中で現在も民間施設と併設して、町が所有する施設がくっついて、それが一体となったものとなって、運営されているというそういった形態がありますので、その部分は、たとえば経営が厳しい中でそういった判断をしなかった場合ですね、その両方の施設がどうなるのかと、そのあともどうなるのかという部分は、おそらく当時も議論はされたのではないのかなというふうには捉えております。ですので、公平感という部分は確かに感じられるとは思いますが、やはりその施設の昔からの経緯等をご理解していただくしかないかなと思っております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） そちら辺はもういいです。わかりました。

最後に、この今後の話、今後の話で、今まではこの水道施設と温泉施設のことについては可決しましたよね。それで次はこのレクセンの解体基本実施設計補助金だとか、改築のほうですよ、これで2億3,900万円ですよ。これって補助、100%補助でしたっけ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 解体についてはですね、10分の10補助、100%補助で、そして改築については、1億9千万円を上限として補助金を交付するといった内容であります。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） そしたら少なくとも1億9千万円以上の浴室ができるということですね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） そこについてはですね、今現在、設計をしておりますが、方法としては今、大久保委員がおっしゃったように、1億9千万円以上の浴室ができるというのが方法として一つ。あるいは1億9千万円ちょつきり、あるいは範囲内でもって浴室ができるパターン、それとも1億9千万円をはるかに下回った浴室、その三つのパターンが想定される。

○委員（大久保建一君） はるかに下回ったら補助も少ない。

○商工観光労政課長（井口貴光君） そういった考え方です。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） コロナは大変だったけれども、みんな減免12か月受けないで乗り切ってる温泉施設っていっぱいあるんですよ。ということは今これ2億近い浴室を作ったら作ってしまったら償却して黒字なんて出していけないんです。ほかの施設は乗り越えてるんですよ、これがなくて。そこに過大なものを作ってしまったら経営の大きな足かせになるんですよ。だから渡してしまったから、それは令和6年度で清算してしまったから潰れようが何しようが関係ないということにはならないと思うんですよ。2億4,300万も温泉だとか水道施設に渡してやって、それでは、潰れましたとはならないと思うんです。

だからそこら辺はもうちょっときちんと考えないと。私この2億4,300万の賛成討論した立場もあるんですよ。だからこのままいけば、こっちだけ賛成できない立場になってしまうので、もうちょっとじっくりときちんと計画を練り直して、できれば練り直してほしいなって気がするんですけども、どうですか、その考えは。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 町の設備関係については、これはどうしても古いので町も責任を持って改修工事をしていくという部分ではありますが、ただいまの温泉施設については、そこについては町のほうも、どうぞご自由に立派な温泉施設を建ててくださいとい

うスタンスではなくて、経営のできる、そういった施設を建てていただくことが最も重要だと思います。ましてやコロナでもって経営が厳しい状況が2～3年続いていると。そして今回の施設を新しくすることによって、さらに維持管理経費がかかったり、そういった部分で経営が成り立たないというなら本末転倒になる。町の望んでいる長期経営も叶っていかないのかなと思いますので、その部分は事業者に対しては強く、これまでの交渉の中でも伝えてきておりますので、そういった部分も町の部分も含めながら、事業者の方においては長期で経営できるような、そういった過度なものではないものを作るといったことを何回も確認しておりますので、そういったことでは考えていっていただけるのかなと思っております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） まず観光資源として新幹線の開業延びますが、おぼこ荘も大事だけれども、丘の駅もっと大事だね、観光資源としてはよっぽど大事だと思います。それを潰される議論してるんです、町は。わけがわからないね。こっちは活かして、そっちはいいのかなって。本当若い人をぶん回すんだね、八雲町って。課長苦しいですね、過去のことをいろいろほじくり返さなければならない。そもそも公平性、随分と口にしていますが、公平性すら透明性すらない。そもそもこの契約延長に関しても、この減免に関しても一切議会に報告がないわけですよ。その時点で何を根拠に公平性・公益性といわなければならないのかというのが一点。それ以上の事実はないですよ。

あと、この今、大久保さんが言った242万7,600円×3年になるの。この年だけ、減免したのは。そうですか。このときの別な案件では調書とかいろいろ出てきますが、これに対してはこういうもの出せるんですか。そのときの当時の課長と町長のやり取りは出せるんですか。それで何で議会に報告しなくていいってことになったのか、それはちょっと僕はもうこれ聞いたときに議会なめられてるんだなって。だから三澤さんにも言ったんです。その当時、総務経済常任委員会でこれ報告ありましたっけって。勝手にごちゃごちゃやって、1億9千万円も出さなきゃならない道理が俺はどうしてもわからないし、賛成している方々の意味がわからない。申し訳ないけど。

それでこのスキームに関してもこれ課長が一生懸命考えたものなんでしょう、これ課長が考えたものと思えないほど単純すぎると思うんです。もっと毎回言いますが、この施設なりお金の出し方ってあるんですよ、絶対。そんな1億9千万円なんて簡単なスキームで我々をどうにかしましょうなんて本当に残念でならない。もっとこの施設なりのお金の出し方ってあるんです。そこはどうか考えてほしい。自分は何回か前にそういうことを言ったと思います。たとえばこの減免にしたってそうです。この事実を知った以上はこれだってもうもらえないお金でしょ、おそらくは。3月31日の契約満了の時点で、このことに関しては話し合わなければならないようになってくるんでしょうが、契約書の中身もどうなっているのか。実際に今まで歴史的にいろんなことがあったと言いますが、歴史的にどんな話がされてきたのか。こまき荘の一件から事業者はいろんな不信感を持ってるんでしょう。もちろん民間だから好き勝手なこと言いますよ、これサーモンの事業と同じで、それに対してどういう対応するか、行政側のちゃんとラインって必要なんです。これがぶらんぶらん動くからこう

ということになるんです。ちゃんと補助金規定にしても守らないとなし、何が100%出すって。そもそも建築業者も答えられない。設計業者は二本柳さんと聞きましたが、設計予算だつてあるはずでしょ。それすら言えない。それに対して100%補助出すって、そんなもの俺認められないと思っています。今の段階で。残念ながら。あまりにも透明性がなさすぎます。

それで期限が近付いていますよね、これ3月31日で期限を決めれる段階で、今もう11月ですからこの話し合いの中で、更にはこれを延ばすって選択肢はないですか。課長いつもこの最後に25年持ち続けた場合に9億ながし、こんな選択肢あり得ない。これは載せるべきではない。感わすだけです。町民も含めてこれからどういう説明をしなければならないのか知らないけれども、とにかくここで契約を打ち切る、そのためにどういう譲渡ができるかというだけのこと。どうかこういう周りを感わすような書き方はやめてもらいたい。

それでそれに3月31日で契約が切れるにあたって、この話し合い、前回は債務負担行為、これだつてどのようなかたちで新年度予算で、債務負担行為はこのレクセンの会社に関しては外部工事と併せて新年度予算となるんでしょうが、それまでにケリつけられないなら契約の延長ではなくて、話し合いの継続と書き直さなければならないと思います。わかりませんよ、これ反対しているのは僕だけかもしれませんし、前回は賛成の方のほうが多かったですから。僕は依然としてこれじゃあ全然お話にならないと思う。プラスこんな透明性がないようなことが出てきてるんだから。まったくもってなんとかして違う方法で認められることを模索を僕はしていました。代替案もいろいろ考えました。そんなもの出す気にもならない。残念ながら。あまりにも町がお粗末すぎます。いろんなやり取りの中で。僕はそれくらい残念です。何とか前に進めたいと思いましたが、これは今の段階では僕は前に、個人的には進めれないと思いました。答弁はいいです。なんか一方的にごめんなさい。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） まずはね、大事なこと二点。これね、延長して勝手に延長して、契約するとき議会通ってるんだよ。契約するとき。これ民間に委託する、民間に売るといふときに、議会でいろんなことやってきてるわけだよ。それなのにこの延長をかけるというのは、簡単にあんた達だけで延長かけれる話じゃない。それで年間の収入源って、町に入る収入源って決まってるの。その報告もないんだよ、決算で。大変な話だよこれ。

それと減免、これもそのとおり。そんな公平性だとかじゃないんだわ。はっきり言って、町として議会をどう思っているの。議会いらないでしょこれなら。それこそ議会軽視でしょ。大変な問題だよこれ。どんなふうにあなたたちがこれから、いやいやって報告ができなかったとか何とかって、そんなことで済む話じゃないんだよ。とんでもない話だよこれ。今後どんなふうこれを始末するのか、それこそこれだつてはっきり言って特別委員会で設定しないと駄目だよこれ。とんでもない話だよ。監査委員ここにいるけれども、監査委員も本来であれば責任あるんだよ、この問題については。

（何か言う声あり）

○委員外議員（黒島竹満君） だから大変な話だつて。そんな簡単な報告忘れていましたとか、報告できませんでしたって話じゃない。そしてましてこれは当初売った物件だよ。なぜ賃貸になっているの。ただ方法としてき、それこそ改修する方法として町が考えただけの

話。実際のところこれ全部売ってるんだよ、売った物件なんだよ。そしてこの金が入らないって、議会にかけなかったらおかしい話でしょ。それこそ水道だって4,500万もかけて水道の本管工事だとか全部やってるんだよ。金かかっているんだよ。まず町でかけた金だってそれこそ戻ってきてないでしょ。これ確か俺たちが1期目のときに4,500万の予算を付けてやったはずだ。そのときもいろんな話が出ていろんなことをやってきてるわけだ。

それで結局、公平性からいったら道民割だとか、そんなのも道だとか国だとかで補助したり町だってやってきてるわけだ。みんなそれこそ民間の業者さ、借金払わなかったら金融機関に大変な目にあってるんだよ。なんでここだけ減免したり延長したりしないといけないの。おかしいでしょ。歴史からいったらそれこそ落部の銀婚湯のほうが歴史あるでしょ。八雲町でさ。そういうことだってあるんだよ。これどうやって解決するの。大変な話だぞ、これ。こんな簡単なことで済まないよ。

委員長、そういうことでさ、俺は特別委員会設置を要求しますよ。駄目これ、全部ね、これ最初のときの経緯だとか全部ね、調べないと本当のこと出てこない。そしてまた、俺は意図的に今の補助金の関係で3年間延ばしたんじゃないかなって、そう思わさるんだわ。補助金申請してきてるわけだから。3年間延ばしてきたのはそのせいじゃないのって。そういう大きな、それこそ理由だとか出てくるんじゃないの。いろんな問題でてくると思うよこれ。

○委員（関口正博君） いろいろ勘繰られても仕方ないと思いますよ。そういう悪いほう悪いほうに。今出てきたんだもんこの減免。またこの先なんか出てくるかもしれないから特別委員会って道理もわからなくもない。

○委員外議員（黒島竹満君） 決まった収入が入ってこないんだから。入ってこなかったら必ず決算のときに報告しないとないんだよ。

（何か言う声あり）

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の黒島副議長のお話ですけれども、お話したいことはお話させてよろしいですか。まずここの施設の契約に関しては、町の契約の方法によると思っております。ですので、不動産法とか詳しくありませんが、町として売買契約なのか、あるいは普通の賃貸借契約で期間を定めて、一定程度の額になった段階でそれを譲渡するという、そういった契約のおそらく種類が違うことだと思いますので、その部分は前にも黒島副議長からそういったお話をいただいておりますが、その部分はそういった町のルールあるいは契約でもって進めてこられたのかなということでご理解をしていただきたいというのが一つと、あと、ここの施設はきっと常任委員会でも議論されたという記録は私も見たことがありますので、当時は相当議論した、そして譲渡するしない、町が維持管理していくということで、過去の資料では相当、常任委員会でやり取りしたのは私も見たことがありますので、ただそういった施設だったんだろうなってことで捉えておりますし、契約に関しては議会に議決が必要かどうかについては、ここの施設は普通財産ですので、契約に関しては普通の民法上の契約でもって契約していくということで、契約行為に関しては議会に議決は当時は得ていませんし、現在も普通財産であれば普通の契約に基づいて貸付契約していくって取り扱いになります。

ただ、当時そういった議論を相当重ねてきた施設だということであれば、3年間の延長をすること、あるいはこの使用料等の免除をしたことに関しては、私は当然、議会にご説明をするべき案件だったのかなと思います。ただ、その部分については、当時はおそらく失念されていたといった部分で、故意ではないと思っております。

そして先ほど書類もどういった経緯があるのかといった部分については、細かい書類は残っていませんので、決定した書類は残っていますので、その部分は私も現在持っていますけれども、これに基づいてこの資料を作ったということでご理解していただきたいと思っております。

ですので、ここの部分でただいま副議長から特別委員会という話もございましたが、その部分は私たちは意見を述べる立場にありませんので、お話ししたいということは今言ったお話でございます。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○議長（千葉 隆君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） いろいろ今話しているのわかるんだけど、結局、八雲町の一応、この収入が延ばしたり減免したりしたときにさ、そんな簡単な話で済まないでしょ。だって八雲町でお金かけたやつも、水道なんかそうだし、そうやってやってきてそして最終的に売るといって、それで一括で払えないから月賦で払わせてくれって、もう決まってるんだもん。15年で払うというのを決めてるんだわ。その収入は町に入ることになる。ああだこうだ言っても、ここにはもうとにかく間違いないんだから。そしたら絶対議会には報告しないとないし、議会で協議しないとない話。それから議会がいつ言ってから減免したり延長したりしないとない話。それが一番大事なところ。何言ったって駄目だと思いますよ。あとほかの人の考え方もあるから聞いてください。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） ちょっとわからないところだけ。4ページの令和3年度の定期建物賃貸契約締結、月額10万円になっていて、その下の844万の内訳と、それと令和3年の4月から2月までの累計350万の内訳、それで令和6年の3月に494万ってなってるけれども、これはどういう意味なのかわからないので。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまの4ページの資料の中でお示ししている貸付料のことでありますが、まずこの令和3年4月1日に締結した契約においてですね、毎月10万円のお支払いをしていただくという契約をしております。それで令和3年4月から令和6年3月までの間に、この3年間の間で844万800円、これの支払いを決めております。この期間にこれだけ支払ってくださいと。それで、月額を10万円に抑えております。月額支払額を10万円、本当はもっと高いんですが10万円に抑えて、令和3年4月から令和6年2月までの期間を毎月10万円ずつ払っていただいて、これを累計しますと350万円になります。それで残った金額844万800円から350万円を差し引いた額を最後の月に一括で払ってもらおうという契約になっております。

- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行くん） 議長。
- 議長（千葉 隆君） そしたら月額は水道使用量とか分湯料の部分も入っていないの。たとえば月額10万円を3年分だったら360万。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 2月までですので35か月です。残りの1か月で残った金額を一括で払います。
- 議長（千葉 隆君） 1か月分を月額35か月分で350万円、そしたらこれ1か月で494万円払うってこと。要は賃貸料の根拠って月額いくらになるの、平均だと。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） まずこの4月の段階で契約したときの施設の残存価格といいますか残っている金額が844万800円ですので、ただいま千葉議長からご質問があった、これを普通に月数で割り返すと、23万4,466円を本来であれば毎月支払っていただくと定額でもって最後の月で終了するというかたちになりますが、その毎月の支払を10万円に抑えて、まず35か月分払っていただいて、そうすると残った分が最後の月にありますので、それを残った分を一括して最後の月に支払っていただくと。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 議長さん。
- 議長（千葉 隆君） でも前の資料を見たらみんな10万円がレクセン貸付料10万円だよ。全部10万円だよ。意味がわからない。何で最後に残るの。
- 委員外議員（黒島竹満君） 10万円ずつしか払えないということだから、だから10万円にして最後に。
- 委員（大久保健一君） 残った分を一括で払うと。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 支払い、月額の調整をしています。
- 委員（大久保健一君） 元々そういう契約だった。
- 議長（千葉 隆君） もう一点。
- 委員長（安藤辰行君） 議長。
- 議長（千葉 隆君） 2ページの令和2年3月9日に初めてコロナの要望書が出てきますよね。要望書出てきて、このとき初めて猶予を申し出てきたんですか。1月分からの。令和2年3月9日に1月からのレクセンの賃借料、使用料、分湯料、固定資産税は初めて出てきたんですか。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 事業者から始めて要望書が提出されたのが3月9日です。その内容は記載のとおりの内容で要望を提出されております。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） これ毎月の使用料というのはたとえば1月分は1月に請求して2月に払うことになってるの。どういうふうな締めと払い、それは月々の払いになっているのか、締めがいつで何日が支払いの部分になってるの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ちょっと資料調べてもよろしいですか。

○委員長（安藤辰行君） 休憩します。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 再開します。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） この当時の契約書の内容でありますけれども、貸付料に関しては、町が発行する納付書によって指定された期日までに、町に納入しなければならないという、こういった契約の内容になっております。これは普通財産でありますので、総務課の管財が所管となっております、管財係が納付書を発行して、そして管財係が指定する日までに納付してもらうということで契約書になっておりますので、今、管財のほうに確認しに行ってるんですが、何日までには現在確認中ですので、契約書の内容はそういった内容になっております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 通常ね、管財のほうなんだろうけれども、末までの使用料については、3月まで延びることで通常はさ、納付ね、3月8日まで延びることないと思うんだよね、1月の使用料。ということは、令和2年3月9日に最初に要望書で猶予の部分が出てきたということは、納付の日までに。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 先ほどの支払の日にちですが、当時はですね、当月の25日までに払ってくださいと。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） ということは2か月分ここで滞納してたってことだよ、使用料。それで使用料だとか賃借料だとかを滞納してるわけだから。滞納しているところに補助金ってさ、税金を滞納したところに補助金出すの。2か月滞納してるんだよ。それを我々に知らせないで補助金出そうとしてるのっていう話にもなるかもしれないし。だから今回のやつは結構資料を見てもちょっとどうかなど。第三者的に、たとえば聞いていても、公平性という部分も結構出てるけれども、それに対して町側は高い公共性を主張してるんだよね。高い公共性。そしてその高い公共性を維持するためにやりましたと。高い公共性を維持する重大な施設を営業を続けるために、そういう案件でもありながら議会に報告しないんだから、本当は高い公共性ないんだわ。高い公共性をもって、そして営業を継続するだけの重要な施

設であったら、滞納した事実あるいは延期をする事実、契約を延ばしてでも営業させなければならない事実があるのであれば、高い公共性であればあるほど報告を受けなきゃならない。やっぱりここら辺がやっぱり今まで補助しますとといったときのハードルが生まれたという部分はちょっと変化しなければならない部分もあるし、その辺を整理しないとなかなか出しづらい。

それは何故高い公共性かということを用いて、それを維持するために温泉の掘削、それを何回もやってきてるわけだ。それは高い公共性を維持するために議会の承認を得てやりますよ。だからこそ掘削して温泉ボーリングして継続してきたわけだ。だからお互いに高い公共性で継続したいという認識を持ちながらも報告しないということは、そこには瑕疵あるんだよね。行政としての。滞納していたことの経営の危機、滞納した事実、それから延期、それから減免、それから延伸した、四つ報告していないわけだから、そのときにやっぱりなかなか高い公共性っていうのであれば報告するのが当たり前。それと井口課長も議会の事務局長だったから何年か前か忘れたけれども、款項目の目の部分でも変更があれば予算計上した、変更があれば議会に報告をしなければならないという確認が何年か前に議会と理事者はしています。それは知ってるよね。知ってると思うんだ。そうであればなおさら早い段階で、自らが知った段階で議会に報告しなければならない立場の課長職だと思うよ。前任者どうのこうのといっても。

だからそういったことも含めてやっぱり、なぜそのときに問題になったかといったら、一旦予算を通したものの、それが歳入であろうが歳出であろうが、不用額としてやれるものであればあれだけでも、重要な変更があった場合には、あるいは新たに流用しても良いからね、流用でやったから。こっちのものをこっちですするというのも許されるんだけど。そういう場合も目も変更した場合も議会に報告するという約束、それが反故にされたんだもん。反故されてることですよ。実際に入らないお金がその年に。

だからそういったことも含めて、議会との信頼関係が著しく今損なわれている状況だということだけは確認しておかないと、次の部分にはやっぱり進めないと思うんだよね。この事実。ただ課長が報告を失念しましたって、でも高い公共性のある、継続をする施設であれば、絶対に失念だったら、失念した時点で高い公共性ってことも喋れないから。継続をするだけ大切にしなければならぬ施設であればあるほど報告しなければならない。だからその部分はやっぱり幹部職員も含めて考えてもらなければならないと思うんだよね。ただその当時の人が失念していたからというよりも、それを払しょくしないと何となくさらに反対の議員さんも増えるだろうし、だって2か月も使用料もあれも滞納してる。そういう滞納しているところに補助金出してもいいんですかってなるよ。今聞いたらさ。どう思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今、千葉議長おっしゃった部分については、確かに私もこの状況をですね、早い時期に報告をしていなかったと。そういったことは事実でありますので、その部分については弁明する余地はないと思っています。私にも責任があると思っています。

それと滞納というか、猶予申請が終わるまでは1か月2か月、確か滞納している期間があったといった部分については、その部分に関してはやはりご指摘のとおりかなと思っております。ただこの申請を受けて猶予を決定して、そして納付計画でもって、この猶予した部分については1年、9月ですね、9月7日には計画どおりにお支払いをしていただいているという事実もありますので、その部分は確かに千葉議長がおっしゃったように滞納した期間という部分はあったという部分、その町も当然確認をしていたんだろうなと思っていきますので、そういった部分はやはり町にも責任はあるというふうに思っております。ただこれはおそらく3月9日にいきなり出されたのではなくて、おそらくいろいろと情報のやり取りをしながら、この3月9日に至ったのかなと思いますので、その部分ですね、現在も滞納しているということであれば、確かに補助金の支出は当然考えられないわけですが、現在は予定どおりお支払いをしていただいているという部分からしたら、そういった部分も含めて考慮すべきなのかなと思います。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） だからそこには、滞納してそれで期限までに納付できなくて、さらに延長をかけている、納付相談を受けている事業者だということだよ。納付相談を受けている最中の事業者、相談を受けて延期したんだから。だからそうでしょ、納付できないんだから。そういうことを突っ込まれる。だからそういうことを含めて一回整理しながらやらないと、なかなか難しくなってきたんじゃないかなって。感想ね。今これ出てきた段階で。そこにまた上限というか1億9千万という2分の1補助を上回るような補助金を特別高い公共性をもって条件を引き上げているわけだから、そしたらその辺のバランスを少し考えていかないと。なかったらさ、きちんと真面目にちゃんとやってたら、それがコロナだということもあるけれども、ほかの事業者もコロナで頑張ってる。その辺がどういうふうにバランスを取りながら、2分の1を超える補助対象の事業として認めてもらえるかという部分は少し工夫は必要なのかもわからないなって印象は持つよ。特別委員会とかどうするのかというのはまたこっちの話なんだけれども。状況変わってきてるなって。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 総務常任委員会でこれ可決してしまったことだけれども、難しいことだけれども。これからの事業に関してさ、こういうものが出てきた以上さ、僕たちが今、議長が何回も使った言葉だけれども、高い公共性や公平性を鑑みて、目をつぶったわけではないけれども、その部分の十分考えられた提案について、仕方ないなということで7対6だね、それで可決したんだ。でもこういうものが出てきたら、もうちょっとそのことが実施する目の前に来たんだから総務常任委員会でも少し調査したうえでないと実行というものが僕たちが問われるんじゃないかなと。特別委員会の前に総務常任委員会がまだまだできることあるんじゃないかと思うんですよ。

○委員長（安藤辰行君） どうですかね。ほかにご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 確かにですね、まだこれサーモンもそうなんですよ。さっきも行ったかもしれませんが、民間の方は好き勝手しゃべるんですよ。どんな要求もしてくるんです。それに対して行政側がちゃんとした線を引くことができるかということなんです。それが曖昧なままだから、当たり前ですよ、だって1円でも高く出してもらいたいんですもん。そんな明確なルールがないままにこういうことになっているので、その辺はちゃんと明確にするべきだし、改めて、そもそもこの総金額がわからない中で1億9千万上限で、民間工事だからどんな見積もりでもかけるのかなって気がしますよね。どんなことでもできちゃいますもんね。こんなことを町がやってもいいのかなって思うんです。我々も民間事業者だから、一回でも銀行の支払延びたらもう10年も20年も借りられませんから、そんな厳しい中で何でこんなことが許されるのか。でも一方で先ほど契約3月31日で切れると言いましたが、その契約内容を今一度見直して、それで僕の要求はあくまでも契約延長はあり得ないです。これはちゃんと議員の皆さんに確認してもらいたい。そんないつでも町長は長い時間をかけて話し合ったと言ってるけれども、そんな内容に思えないですもん。とても。苦肉の策で課長がスキームを載せてるとしか思えない。何のやり取りがあったのか、このおぼこ荘さんに対して。何の口約束があったのか。それを明らかにしないとまた同じこと。

だって今日だけで同じような案件が二つ出てきたんだもん。こんな時間にもなるよ。だからそこら辺を明らかにしていけないと、当然延ばしたときの前課長のときだから申し訳ないけれども、そういうものも出してもらいたいですし、あと今までの歴代の、何でこれほどまでのなれ合いになったのか、そういうものが許される関係になったのか、そんな歴史的背景、逆についたらそういう歴史的背景があるからこそ今の状態になってるということを、井口課長はさっきから歴史的背景といいます、裏側の歴史的背景があるからこんななれ合いになってるんでしょ。そういうこともちゃんと明らかにしないとこれは前に進めないです。

だから三澤さんがいうように、もっと総務常任委員会で調べることはたくさんあるし、そのためにこの契約をまず3月31日で一回切って、とにかく契約を切って話し合いは継続するというかたちが取れるのかを検討してもらいたいです。無理でしょ、新年度予算にこれ載せるの。どんなかたちのあれができるか、もしくは何もなくしちゃう。わかりませんよ、個人的な意見ですから。でもそこもちょっと検討してみてもらえませんか。契約をきちんと打ち切った中で再度話し合いは続ける、そんなことやってたら当然、新年度予算なんて説明付くだけの資料なんて間に合わないと思いますし。どうでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 契約を来年の3月31日で切って、そこで切るということは今現在、貸付けしている、あそこの施設はその段階で使用できない状況になります。そうすれば今の温泉旅館の機能は失うことになって、まずは料金体制から何から全部変えなければならない。経営状況も計画も変わってくる。もっといったら営業自体ができなくなる可能性が非常に高いのかなというふうには今のお話を聞いて思っています。そうすることで、あくまでも契約ですから、本来では切るというのが本来だと思いますが、行政としてそういった判断をすることが妥当なのかどうかという部分は、相当慎重に検討をしなければならないですし、当然このことも議会の皆さんにご相談申し上げながら結論は出していかなければ

ればならないと思っています。もしかしたら、もっともっと大きな問題になっていくのも想定されますので、それであれば切らないで、あるいは継続をしてですね、協議の段階で協議を続けるということ想定するのであれば、そのまま継続するしか方法はないのかなというのも思っております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） なんでもうなるの。だって3月31日で、2月まで10万払ってもらって3月の時点で400なんぼ払ってもらったら、まず施設は向こうのものになるんですよ。それは所有権移転すればいいんだから。譲渡は完成するんだから。それと新浴場を補助するのは別の話じゃないの。だから古い風呂のままで営業はできるでしょ。そうでしょ。だから古い風呂のままで営業してもらって、補助するのはまだ先の話で、話し合いはできるんじゃないの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） すみません、勘違いしていました。大久保委員のおっしゃるとおりです。確かに現施設をそのまま引き渡す。そういったことであれば今の施設のまま協議を継続するのは可能になります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 先ほど言ったように、これ行政側の責任というのは問われます。そういう意味での大きな問題になる可能性はあると思います。より慎重な議論は当然必要だし、出すべきものは出していただくということは当然必要になってくると思うので、本当にこれ、おぼこ荘さんのほうも気の毒なんです。逆に言ったら。だから本当に慎重にまだ早くちょっと解決してあげなきゃならないことだと思うので、契約書の見直し等も含めて、よろしく願いいたします。契約書の無償譲渡に移るまでの、ほかに何かないかという部分。

○議長（千葉 隆君） 休憩とって。

○委員長（安藤辰行君） 休憩いたします。

休憩

●議長（千葉 隆君） 早くするためには、関口議員さんが言っているのは、何と何と何が見たいの。見たいというか知りたいの。出せ出せって言ってるけれども、契約時のやり取りの決裁だよ。

●委員（関口正博君） 延ばしたときの調書あるんですよ。

●議長（千葉 隆君） だから調書というよりも決裁だよ。どういう。

●商工観光労政課長（井口貴光君） これに関係する資料ですよ。

●議長（千葉 隆君） 延びた、それから猶予した、その決裁。

●商工観光労政課長（井口貴光君） ここに記載している決裁は持っていますので。

○議長（千葉 隆君） 減免申請の決定通知書とか。そこだけでいい。

- 委員（関口正博君） 過去のことってどうなんですか。
- 議長（千葉 隆君） その部分の過去さ。
- 委員（関口正博君） こまき荘のやりとり、公表になっている部分は見れる。
- 委員（大久保建一君） これまでの経緯全部ってこと。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） それは僕、一回目か二回目の資料の中で時系列に表で、昭和 55 年くらいからの時系列の表を。
- 委員（大久保建一君） ただそれは表に出せるものだけでしょ。公式に残ってるものだけでしょ。裏でのやりとりを知りたいんでしょ。
- 委員外議員（佐藤智子君） ちょっとすみません、平成 17 年の議事録があって、このときに 15 年の条件で譲渡するってのがあるので、これを見ると、それまで町営おぼこ荘だったのが民間委託になるというか民間に移ったというときが、まさに千葉さんが質問していて、銀婚湯やパシフィックとの公平性あって、同じこと言ってるの。だからこれがあると、この間の 15 年の。
- 議長（千葉 隆君） 高い公共性あるならば、やっぱり更新する大切な施設で、滞納するまで経営危機になってるんだから、滞納してるから何とかしてくださいって言わないと駄目さ、その都度。高い公共性、それから必要性を主張して、それだけの 2 億 3 億 4 億ってかけなければならぬ高い公共性があるから、町で温泉も掘る、水脈もやる、建物もやるって、だからほかのものよりも、どこよりも高い公共性なんだわ。それにもかかわらず負のところは言わない。負のところって経営だから。経営を維持できるかどうかの肝心なときには高い公共性でないって判断したんだよ。だからその矛盾性がみんな疑問に思っただけで当たり前。だからそこはやっぱり相当言わないと納得できない。公平性のところは昔やってるから。

再開

- 委員長（安藤辰行君） 再開いたします。
- 先ほどからいろいろ話が出てるんですが、資料要求するんだっただけにして、24 日にまたあるんですね、それに間に合うなら 24 日の日にありますので、その日にまた資料を提出してもらって。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま委員長がおっしゃった資料の内容ですけれども、本日お配りしております資料 2 の時系列で整理していますが、これに係る資料ってことでよろしいでしょうか。
- 議長（千葉 隆君） 4 つでいい。猶予、滞納だとか延長。
- 委員（大久保建一君） できれば一番最初の前契約見たいな。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 元契約と延長契約と今の原契約と。その資料を 24 日までに準備ができましたら議会事務局にお渡ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（安藤辰行君） それでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議会事務局長（三澤 聡君） 委員会から資料要求しなくていいの。

○議長（千葉 隆君） 進んで出すということで。

○委員長（安藤辰行君） じゃあこれで終わりたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 今日はありがとうございました。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 整理したものだったら作って出すんですが、原本だったら情報公開みたいな感じになるので、調査資料で出すということになるので。

○議会事務局長（三澤 聡君） 議会から文書出します。

◎ 協議事項

○議長（千葉 隆君） 今のやつただ資料出てきて24日の日、相手のこともあるからやっぱり和解策ではないけれども、どういうふうにしたらいいかは考えれる部分があったら出してもらわないと、いたずらにいろいろな案件があるから、違う案件もあるからゆるくない。

○委員（大久保健一君） 着地点が見えない。

○委員（関口正博君） そうなんだよね、おぼこ荘も反対反対じゃなくて違うやり方を模索しないと。ただ駄目だ駄目じゃなくて。だって行政が悪いんだもん、だからそれを踏まえたうえで我々はそういう対案を出すとかって作業に移らないと課長たちも辛いよね。

○委員（大久保健一君） でも妥協点といたらお金くらいしかないでしょ。

○委員（関口正博君） ないけど。

○委員（大久保健一君） だからたとえば1億9千万を1億にするのか、全額補助を2分の1にするのかとかしか妥協点がないよね、

○議長（千葉 隆君） そういうのも含めてみんな考えてこないと。

○委員長（安藤辰行君） それでは最後の所管事務継続中間報告書の案について事務局から報告をお願いいたします。

○議会事務局次長（成田真介君） 総務経済常任委員会の所管事務継続調査中間報告書案ということで、委員の皆様から意見をいただいてそれをもとに調査結果としてまとめたものでございます。この報告書案の内容等についてご審議いただいたのち、委員の皆様のご了承を得られましたら12月の定例会に提出したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 24日また意見をもらうということで。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

◎ その他

○委員長（安藤辰行君） その他で事務局から。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の委員会ですが、11月24日に商工観光労政課のほうから工事費のほうで報告があるということで、11月24日午前10時、次の常任委員会になります。

○委員長（安藤辰行君） 建設工事費の前に言われていたやつの報告だったんだけど、今日の議案が増えたから。そういうわけで。以上で終わりたいと思います。

〔閉会 午後 5時34分〕